

令和7年第5回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年9月9日 令和7年 第5回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	舟山	政男	6番	松山	和好
7番	遠藤	芳昭	8番	高橋	亨一
9番	菅野	富士雄	10番	屋嶋	雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	宮川千鶴子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	色摩里香
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	上田信幸	商工観光課長	伊藤満世子
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	横山昌則
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第5回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和7年9月9日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 屋嶋雅一君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

令和7年第5回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦労さまです。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言などの内容をお聞きいただきたいと思っております。

今年の夏は、記録的な猛暑に見舞われました。町においても連日のように30度を超え、時には体温を上回るような厳しい暑さとなり、多くの皆様が体調管理や農作業にご苦勞されたことと存じます。

暦の上では秋となり、朝夕には涼しい風が吹き始め、秋の気配が感じられる一方、9月は天気が変わりやすく、急な雨や蒸し暑さに戸惑う日も少なくありません。

本日9月9日は、救急の日であります。健康や安全の意識を改めるよい機会です。季節の変わり目でもあり、夏の疲れが出やすい時節ですので、皆様には健康にご留意いただきたいと思います。思っております。

本定例会では、一般質問は、7名の方から通告を受けております。また、提出される諸議案につきましては、令和7年度会計補正予算、令和6年度各会計決算の承認等であります。

決算の審査に当たっては、適正な予算執行がなされているか、また、予算審議の趣旨が十分に生かされているかなど、町民の立場に立って確認するという重要な使命を持つ定例会でありますので、活発な討議を期待するとともに、提案されております諸案件を慎重に審議してまいりたいと思っております。

なお、既にお手元に配付しております令和6年度飯豊町一般会計及び各特別会計並びに各事業会計決算審査意見書につきましては、後藤代表監査委員、高橋監査委員のご苦勞に対し、心より敬意を表する次第でございます。

本定例会の会期は、本日より19日までを予定しておりますので、議員各位には、会期中の円滑な議事運営にご協力賜り賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。去る8月25日、招集告示されました令和7年第5回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、3番 遠藤純雄君、4番 高橋 勝君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの11日間に定めたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月19日までの11日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、9月12日から18日までを休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは、私から一般質問をさせていただきます。

通告している内容は3点ありまして、1つ目が米の増産転換に係る本町の対応について、2つ目が人口減少問題について、3つ目が米坂線の復旧についてでございます。

初めに、米の関係から参ります。

令和の米騒動は、備蓄米を随意契約で、価格破壊と言われる値段で放出し、消費者の不安を

解消しました。

8月6日の山形新聞では、5日に開催された米政策の在り方を検討する関係閣僚会議にて、米の価格上昇は「需要に対して米が不足していたことが要因と指摘、にもかかわらず農林水産省が「生産量は足りている」との認識のまま、必要な対応を取らなかったことがさらなる価格高騰を招いた」と結論づけました。

そのことにより、政府は米の増産に転換する方針を表明いたしました。昭和40年代から始まった生産調整は約60年を経過し、農地となっても、カヤや柳の木が繁茂し、用水路にも泥や草が詰まり、再利用するにはかなりの労力と経費がかかるものと想定されます。

そこで、今後本町では、転作地の復田についてどのように対応されるか、下記の点についてお伺いいたします。

(1) ホールクroppサイレージなど、稲による生産調整を行っているものについては問題ないと思いますが、牧草地など畑地化している転作地の復田は困難を極めることが想定されます。どのように進めていかれるのか。また、復田に要する経費の支援など、県や町でどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

2つ目、農地が復田しても、長年使用していない用排水路に水を通すことは大変困難な作業です。復田について何らかの支援を考えておられるかどうかお伺いいたします。

3つ目、米を増産することにより、米価はどのようになるのでしょうか。また、変動著しい農家経済の安定は見込めるのか。どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

2つ目、人口減少問題です。

本町の人口は、昭和25年、1万6,796人をピークにその後減少を続け、本町6月末の人口が6,131人となっています。

この人口減少については、本町が消滅しないために、対応しなければならない最重要課題であると思います。

嵐町長が就任してすぐに人口減少対策問題に取り組まれてきたと思いますが、この人口減少問題は本町だけの問題ではなく、日本全国で起きている問題であり、その中で本町の人口減少問題も起きているということを理解しなければならないと思います。

スウェーデンの家族政策を築いた経済学者グンナー・ミュルダールは、「近代社会では、親にとって子供は労働力などの役割を期待する存在ではなく、むしろ経済的負担を増加させるものであるため、多くの子供を持つとしない。これは、親の個人的利益と国民の経済生活という集団的利益にコンフリクト、対立が発生していることを意味している。この問題を解決する

ためには、育児を親のみの責任とせず、全ての子供の出産、育児を国が支援する普遍的な家族政策を確立すべきである」と提唱をいたしました。

現代社会における少子化は、この学者の分析にうなづく部分が多いのではないのでしょうか。また、そのほかにも人口流動化による減少もあり、この2点を人口問題の原因として対策を講じる必要があるのではないかと考えます。

この2点について、平成27年度策定した飯豊町人口ビジョンでも、社会現象による減少、すなわち人口流出による減少と、自然現象による人口減少、出生と死亡による減少という形で分析されています。質問はこの2つに分けてそれぞれお伺いいたします。

質問の1つ目です。

初めに、自然現象、出生と死亡について、「人口ビジョン」の後の状況と、その対策及び嵐町長就任後、このことに対してどのような対策を行い、どのような成果目標を描いておられるのか、お伺いいたします。

質問2つ目、次に社会現象と言われる人口の流出、転出について、「飯豊町人口ビジョン」策定後の状況、また町長就任後の対策について、どのような手だてを行われているかお伺いいたします。

質問3つ目、町では「令和7年度版 飯豊町の主な暮らしの支援 施策一覧」で、人口減少対策及び関連の支援事業を行っていますが、例年継続している対策事業も多い中、各事業どのような効果が表れているのか、お伺いいたします。

3つ目の大きな質問です。米坂線を復旧するにはどうしたらよいか。

被災して3年、利用を希望している皆さんは、一日も早い復旧を待っておられます。しかし、運営者であるJR東日本は、あまりにも採算が合わないことを理由に復旧を行おうといたしません。そして、復旧するための条件などを提示しています。

行政は、いずれの案も高額で、地方自治体では賄うことが困難であることから、単に災害復旧を要望し続けている。この事態は全く進展しておりません。これが現在の状況ではないでしょうか。

この両者のそごを整理し、折り合うところを見つけていかないと、何年たっても前に進まないような気がします。

そこで、下記の点についてお伺いいたします。

1つ目、沿線自治体、米沢、川西、長井、飯豊、小国、関川村の合意形成と意思の明確化はできているのか。鉄道を残すかどうか、今後どのように使っていくのか。地域の統一した意思

が明確になっているのか、それをしっかり示していくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

(2) 地域の利用する意思を示す取組を行っているか。利用者数が少ないことでJRは動かないわけでありますので、利用促進策を地域主導で行う必要があるのではないのでしょうか。例えば通学利用の支援、観光イベント列車の活用策、地域住民で乗車して守る運動の取組などです。それから、役場、地域企業との連携利用促進で、出張、物流はできるだけローカル線から利用するような取組であります。

(3) 赤字だが、地域資源としての価値があるという位置づけを築ける可能性はないのか。「観光鉄道」としての再生、米沢から越後下関までの豪雪、溪谷美、温泉、歴史遺産などを生かした観光列車の運行などはどうなのか。

(4) 復旧費用の負担構造の検討。JRの試算では復旧費用86億円、JRでは国から補助金を入れても採算が合わないので、上下分離方式など方法を提示しているわけでありますが、この事業主体の負担の軽減について、沿線自治体から支援することなどを検討したことはあるのか、ないのか。

(5) どの時点で国の再構築協議会制度を活用するのか。これは自治体から協議を求めることになるのではないかと考えます。観光、生活、通学を支える鉄道としての評価を目標とすることはどうなのか。

以上、使わない鉄道は残らないので、沿線自治体の残したい、利用したい気持ちを明確に表し、どう活用するかまでを提案し、前に進める必要があると思いますが、どうお考えかお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。

本日から令和7年9月定例会どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番 遠藤議員の一般質問、1点目米の増産転換、本町の対応のうち、1つ目の転作地の復田についてお答え申し上げます。

昭和45年から平成30年まで続いた米の生産調整政策には、国が都道府県ごとに、そして都道府県が市町村ごとに生産量を割り当てる制度として実施されてきました。現在は、農家が自主的に生産量を決められるような方策に変遷しているとはいうものの、米の需給見通しに沿って

生産の目安が示され、「つや姫」や「雪若丸」を作付する農業者はその目安におおむね沿う形で米の作付をしているのが現状であります。

町内の農地面積約2,000ヘクタールのうち、水稻作付面積は、主食用米、加工用米、飼料用米など合計すると約1,400ヘクタールであり、今後の国の施策にある増産に取り組むとすると、残り600ヘクタールが対象になるものと考えられます。

町内の米の生産を維持・強化していくためには、まずは現在耕作されている農地における営農が維持されるようにすることが第一であると考えていますが、それ以上の増産に際しては、議員ご指摘のように、転作地の復田も有効な手段の1つであると考えております。

これまで約60年にわたって実施されてきた需給調整政策によって、牧草地など畑地化された転作地は、町内に約240ヘクタールありますが、その農地を復田する際、通常の耕うんで間に合うような圃場であれば、ある程度は容易に復田できるものと思います。

しかしながら、カヤやヨシ、雑木が繁茂してしまうと、復田するのが困難となります。このような場合、荒廃農地の再生、活用を支援するために、県と町との協調事業を実施しており、本町では、今年度3件の活用を申請しているところであります。

2つ目の用排水路の復旧につきましても、上記と同じ事業において支援できますので、事業を活用しながら、転作地の復田、併せて耕作放棄地の再生・活用に向けて支援していきたいと考えております。

あわせて、農地の集積、集約、スマート農業技術の活用、新たな農法等を通じた生産性向上のための施策を実施するとともに、国が示している増産も含めた水田政策見直しの議論に対して、アンテナを高く、情報収集を行ってまいります。

3つ目の米の増産による米価、また農家経済の安定を見込めるのかについてお答え申し上げます。

先月19日の山形新聞では、県産米3銘柄の概算金が前年から1万1,500円増で最大の上げ幅になると1面で報じられました。生産費の高騰がある中で、営農継続に向けて、まさに朗報になったものと思います。

あわせて、国内各地の概算金の目安や、最低保証額を昨年より引き上げる動きが広がっている傾向が見られることから、全国的に米価は高い水準で推移することが期待できるものと思います。

一方で、米離れが進む懸念もあり、消費者が米を買い求める上での適正価格は難しいところではありますが、生産地としては、農業者がより高い所得を得て、農業経営がより一層安定し

ていくことが重要でありますので、今後も国の動向を注視しながら、支援や助言を行ってまいりたいと考えております。

2点目の人口減少問題についてお答え申し上げます。

平成27年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した飯豊町の将来推計人口は、2025年には6,227人、2045年には4,428人とされていきました。平成30年に同研究所がまとめた日本の地域別将来推計人口による飯豊町の人口は、2025年には5,956人、2045年には3,620人になると推計されており、平成27年の推計よりもさらに人口減少が進むと予測されています。

人口減少局面に入ると、減少スピードは加速度的に高まると言われており、全国1,700余りの自治体のうち9割以上で人口減少するなど、少子化の進行は全国的な課題であります。

質問1の自然動態について、町では、死亡者が出生数を上回る自然減の状況が平成2年から続いております。令和2年から令和6年までの直近5年の状況を平均すると、出生27人に対して死亡135人であり、毎年108人の減少となっています。

令和7年1月1日の町の人口は6,203人で、平成27年に国立社会保障人口問題研究所が示した2025年の将来推計人口と同程度となっており、0歳から14歳までの年少人口が総人口に占める割合は9.85%、65歳以上の老年人口は41.0%と深刻な少子高齢化に直面しております。

合計特殊出生率の算定母数となる15歳から49歳までの女性の人数は、令和7年1月1日現在で899人であり、平成25年の1,264人から365人減少しております。

平成25年度に1.84と、国の長期ビジョンに示されている国民希望出生率1.80を上回る数値で推移していた本町の合計特殊出生率は、令和4年には1.47に低下し、人口減少と少子化傾向の状況が続いております。

出生率の低下が労働力供給や社会保障制度に及ぼす影響の大きさを考慮すれば、政策的に出生率の向上や子育て支援を講じ、人口置換水準の2.07達成に向けて、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現に取り組む必要があると考えております。

令和7年度当初予算において、出産費用助成事業、赤ちゃんおむつ用品支給事業に係る費用を盛り込み、出産育児に係る負担の軽減を図る取組を開始しました。

安心して子供を産み育てられる環境の整備に向けて、経済的、心理的に若者世代が育児に抱いている不安の解消と、子育て支援の充実を図ってまいります。

質問2の社会動態についても、転出者が転入者を上回る社会減が続いております。令和2年から令和6年までの直近5年の状況を平均すると、転入119人に対し、転出167人であり、毎年48人減少しております。

自然減、社会減の状況が続いており、飯豊町の人口は令和2年から令和6年までの5年間で621人、毎年124人減少しております。

地方の人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正しようと始まった国の施策が地方創生です。都市部から地方への新しい人の流れを強くし、関係人口の創出を図ることも持続可能な社会の構築には欠かせない要素であると考えております。

地方創生に向けた取組を進めるため、町では令和3年度を始期とした第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少と少子化、高齢化、若者の晩婚化、過疎化による集落の変貌など多くの課題に果敢に取り組んでいくための20のプロジェクトを展開しております。

今年度が戦略の最終年度となることから、達成状況等を検証しながら、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出すとともに、関係人口の創出、拡大に向け、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

質問3の「令和7年度版 飯豊町の主な暮らしの支援 施策一覧」に掲げている町の施策は、各課を横断していることから、ライフステージに合わせて活用できる支援を、住民に分かりやすくお伝えすることを目的として作成しております。

効果の1例を挙げますと、住宅等小規模リフォーム支援事業は、町内住宅関連事業者に対する経済効果、また中小企業振興事業では、町内に新たな産業が生まれるなどの効果が生まれております。

まちづくりにおける理念は、「やっぱり飯豊で幸せになる、暮らし満足度ナンバー1のまち」をつくることであり、しっかりと町民の暮らしや、一人一人の人生に寄り添う支援を行ってまいります。

3点目の米坂線復旧についてお答え申し上げます。

令和4年8月の大雨により、米坂線が今泉駅と坂町駅間で不通となり、代行バスによる運行となってから3年が経過しました。

この間、町では、関係機関との連携等による要望活動をはじめ、米坂線復旧検討会議等の各種会議において、鉄道での復旧を求めてまいりました。

遠藤議員の質問にもあったように、JR東日本はJR単独での復旧運営は困難であるとしながらも、JR運営を含む4つの運営パターンを提示するとともに、JR運営を除く上下分離、地域運営、バス転換の3つのパターンにおける自治体負担の試算額を示しております。

町としては、鉄道での復旧という目標は堅持しつつも、JRが提示した運営パターンを含めて広く検討している段階であり、現時点で復旧の方向性を見いだすことができておりません。

遠藤議員から5つの項目で質問いただきましたので、順にお答え申し上げます。

1つ目の沿線自治体の合意形成と意思の明確化については、沿線自治体や新潟、山形両県、沿線自治体の議会などで組織している米坂線整備促進期成同盟会及び山形県副知事と置賜3市5町の市町長が参加した米坂線復旧に係る関係自治体首長会議において、鉄道での復旧を目指すことを確認しておりますが、復旧に向けた方策については、JRから示された復旧パターンも含めて、米坂線復旧検討会議において議論をしているところであります。

2つ目の地域で利用する意思を示す取組については、先月開催された米坂線復活絆まつりにおいて、代行バスの増便による米坂線利用促進を図ったところでありますが、引き続き利用拡大の取組については、強化する必要があると感じております。

3つ目、地域資源を活用した鉄道再生については、豊かな自然が生み出す四季折々の表情を堪能できる観光を売りにして復旧した只見線などの事例もありますので、復旧までの検討の経過や、復旧後の状況を参考にしながら、米坂線の復旧の検討を進めてまいりたいと考えております。

4つ目の復旧費用の支援については、国及びJRに対して財政支援強化の要望活動を行っているところです。復旧に当たって沿線自治体の財政負担の在り方については、重要な論点でありますので、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

5つ目の再構築協議会の活用については、法改正によって再構築協議会の設置が認められるようになったことは承知しておりますが、現在も米坂線復旧検討会議において議論がなされているところであり、まずはこの議論を進めることが重要と考えております。

米坂線は、被災前から利用者の少ない路線でありますので、利用拡大策を講じるとともに、沿線として鉄道を支えていく仕組みが必要であると感じております。

また、米坂線復旧検討会議において、通学のほか、買物、ビジネス、観光などによる利用拡大策を提示したものの、JR東日本は利用拡大策に基づく鉄道利用者数を試算したところ、鉄道の特性である大量輸送が発揮できるような結果は得られなかったとの見解を示しております。

町としましては、さらなる利用拡大策を探るとともに、できるだけ早期に米坂線復旧の方向性を示すことができるように取り組んでまいります。

以上、私からの答弁といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最初は米のほうから質問させていただきます。

まず、答弁書の2ページにありました荒廃農地の再生・活用を支援する補助事業について、3件今も取り扱っているということでありましたけれども、その事業についてお伺いしたいと思います。事業名と補助率、その事業の内容ですね。

あとですね、土地改良施工地の場所だと思われるんですけども、土地改良施工について、国の補助金が入っているわけでありますが、さらにその補助金が入っている土地について、再度この荒廃農地の再生事業ということで、また補助金を入れるってということについては、大丈夫だったのかという点についてもお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

補助金の詳細内容について、農林振興課上田課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

今ご質問にありました荒廃農地の再生に係る補助事業、またその内容ということでございます。

これにつきましては、荒廃農地の再生ということで、荒廃農地を営農農地に再生をして、再生後の営農を支援するという内容、大まかにいうと内容になります。

補助事業名につきましては、県が実施しております「やまがた農地リフレッシュ&アクション事業」という補助事業になります。これにつきましては、補助率等については県が4分の1、町が4分の1、合計で2分の1の支援をするという内容となっております。

これについては、耕作が現状でできていない荒廃農地という部分を、例えば障害物の除去であったり、耕うんであったり、そういう作業を行いながら、あとは支障物の除去もございます。そのような部分を解消しながら、営農できる土地に再生をしていくと、そして営農していただくという内容となります。

また、これにつきましては、補助事業、補助金が入った部分、この事業を適用してよいかと

いうご質問かと思えますけれども、これについては大丈夫という形で認識をしているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

分かりました。

それでは、次に2つ目です。

マスコミ報道のとおり、米の需要については、様々な理由によって今年の現在の不足量が56万トン不足していると。それは、インバウンドという海外旅行客の増加であったり、不足という報道から家庭内で買占めが若干起きたり、それから玄米を精米にする歩留まりが低下していることを留保してなかったり、それから猛暑による品質の低下など、そういう様々な原因があって、これはもう2年前から不足傾向にあったということなんですけれども、国内を考えてみますと、今ぐらいになると九州あたりから早場米が出てきて、実際は不足してるという感じがしないままに流通が行われてきたということもあって、はっきり不足したということが表面化されないままに、今まで3年目になってやっとこういう事態になったということのようなんですけれども、令和7年度の国の生産目標数量が683万トンなんだそうです。

これに対して56万トンという数字は約8%に当たるんですけれども、本町においては水稻作付面積が1,400ヘクタール、うち主食用が1,134ヘクタールとなっていて、この差266ヘクタールについては、転換が可能と思われそうですけれども、単純に8%すぐに必要なので、何とか対応してくれって言われた場合、160ヘクタールになるわけですけれども、この面積をすぐに復田可能なのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

160ヘクタール、すぐに復田が可能かどうかという状況を、農林振興課から答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ご質問にありました、町でいうと町の水稲作付面積が約1,400、そのうちの町の主食用米

の作付面積1,134、残りの266ヘクタールという部分が該当するかと思います。

すぐ復田できるかというものに関しては、既に水稻作付をされている、いわゆる飼料用米であったり、ホールクロップサイレージ用の苗で行われてる圃場であれば、主食用米に転換することは可能という形にはなりますけれども、すぐにそれができるかということであれば、調整が当然必要になってくると思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

調整可能とお聞きして、安心したところでありますけれども、その調整について、本町特有のものでありますけれども、耕畜連携という事業を行っております、飼料用稲だったり、ホールクロップサイレージなどについては、町内の畜産農家と契約をしながら、飼料用の稲を栽培することで生産調整を行っているという取組を長年指摘しておりますし、最近転作の奨励金といいますか、その交付金もそちらの部分大分よくなってきてるってこともあって、面積が拡大しているということをお聞きしておりますけれども、米が足りないからと言ってばばっと転換してしまうことによって、町内の畜産農家、耕畜連携事業があおりを食ってしまうと、畜産農家がダメージを受けるようなことになってしまわないかどうか、先ほど上田課長も調整が必要だという話ありましたけれども、その辺はいかががお考えか、お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの耕畜連携のお話がございますけども、飯豊町は昔から耕畜連携ということで農業を守ってきたという事実を存じ上げております。

今の段階では、米農家さんのお話は少し、若干なり聞いているにしても、畜産農家さんの耕畜連携に対するお話というのが、まだ私は聞けていないような状況もありますので、畜産農家さんのお話もお伺いしつつ、その増産という部分に向かっていけるのかも含めながら、検討する必要があるかなと思っております。

現状、もし畜産農家さんのお話があるというのであれば、ちょっと農林振興課から回答させたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず耕畜連携という形で農家さん、畜産農家の部分、復田した際にあおりを受けないかということのご質問でありました。

町長からもお話ありましたけれども、まず水田への復田ということで、飼料用作物等の作付面積、それが減少するというのであれば、確かに畜産農家の方々に影響はかなり大きく与えるんだろうなと思っているところでございます。

また、飼料用の作付されたものが畜産農家の方へ、いわゆる供給契約が締結されているというものでありますので、転換するにしても畜産農家の方と調整が必ず必要になってくると思っております。

稲作と畜産両方両立している飯豊町ということでもありますので、飼料用米、ホールクロップサイレージ用の苗を主食用米に安易に転換するという事は、先ほども申し上げたとおり調整が必要と考えております。

町としても主食用米に復田をして、農業経営安定化を図るということ、今米価が高いので喜ばしい限りではありますけれども、畜産農家の方への飼料の供給の観点から考えれば、すぐに復田することに関しましては調整、これをお願いするしかないということだと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

なかなかこの調整の部分については、もちろん稲作農家も振興しているわけでもありますけれども、米沢牛という畜産も振興している本町でありますので、十分にソフトランディングできるような形でしていかないと、やはり畜産農家の不満が残ってしまうと。

例えば、アメリカでやっているトウモロコシなんかですと、日本に輸出する金額と、それからバイオ燃料に出荷する燃料で常に天秤にかけている、アメリカの農家はですね。そして、高いほうに販売するという事で、トウモロコシの値段は高かったり、安かったりすごく変動するわけでもありますけれども、今回の場合はそういうことにもなりかねないですね。

例えば、今の概算払いで米1俵当たり約3万円近い概算金の提示がされておりますけれども、生産ですとそれにプラス3,000円とか、4,000円とかついて、それが米の値段になると。ですか

ら、1反当たり10俵取れるとすると、粗収入で34万円ぐらいの収入になるわけでありまして。

それに対して、例えばホールクロップサイレージなんかは、一旦転作してどのぐらいの金額になるかっていうことを天秤にかければ、おのずと稲作農家のほうは、値段の高いほうに行くわけでありまして、そういうところは上手に調整を図る必要が出てくるということが考えられますので、来年度、令和8年度の生産調整の振興については、十分注意をして行っていただきたいものだと思っております。

米の関係の最後の質問になりますけれども、米の増産に対する米価の変動について、毎日のようにニュースで出てきます。新潟であったり、九州の熊本であったり、概算金でもう既に3万円を超えているところ、それから山形県は3万円弱ということで出ておりますけれども、それが米屋さんに小売店で並ぶようになると、それもニュースで出ておりましたけれども、5キロで6,000円という金額にもなっていると、インタビューされておまして、「この金額で売れますか」って聞かれておりましたけれども、「あんまり売れません」と言いながらも、その値段は堅持していると。

やはりそういう値段でも新米を食べたいという人が必ずいるということで、その値段を提示しながら、米の主な生産地である東北地方の米が出てくると、値段が微妙に変わってきて、少し安めに変化していくっていう形になるんだと思いますけれども。

今、概算払いという表示、概算払いの金額は農協で出してる金額でありまして、去年米の値段を非常に変動させたのが、庭先で買っていかれる民間業者の方の購買があって、そして農協に集まったのが全体の40%しかなかったなんていうことも、報道があったわけでありましてけれども、米の値段について、一体幾らぐらいだと適正だと思われるのか、生産している、生産側の飯豊町として、このぐらいは必要だろうということで思っている金額がございましたらば、はっきり言わなくても結構ですけれども、教えていただきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員のご質問にお答えします。

私は、適正価格という部分は本当に前からちゃんとしたものを国で示してもらいたいなというのは思っておりますけれども、なかなかその需要と供給のバランスによっても決まるということで、あまり高ければもう売れなくなるわけですし、安ければ農家さんが事業として成り立たないというところもありますので、本当に国としても難しいかなと思っております。

今、町長としてどれぐらい適正価格だと思うかという話を聞かれたと思いますけども、前に農家さんと話したときに、5キロ2,000円、2,000円台、2,500円ぐらいのときになったときに、だんだん上がってきてですね、そしたら2,500円なんて高いほうだということで、1俵に換算すれば大体2万5,000円ぐらい、2万4,000円ぐらいになりますけども、5キロ2,000円でも高い、いい値段だという話は聞いたことがあります。

3万円というと、ちょっと何か大台のような気もしますけども、やっぱりでも2,000円、2,500円、5キロ当たり2,500円とか3,000円くらいだと、2,500円だといいどこだっという農家さんのお話もありましたので、2,500円から3,000円なんていうところが、今の物価高騰とか資材、機械の燃料費の高騰なんかも含めれば、いいところなのかななんて思いますけども、遠藤議員おっしゃるとおり5キロ6,000円なんていう価格を出されれば、それにつられて何ぼでも高く売りたいわけですので、ただ6,000円が適正かと言われと、ちょっと微妙だなと思いますので、農家さんの話も聞いて、高ければ高いほどいいとは思いますが、やっぱり高過ぎれば今度売れなくなるというのがありますので、本当に農家さんがこれぐらいだと、また来年再生産できると、若干なりとも少し余裕出たなんていうことで、いう価格が教えてもらえるのであればそういう価格が適正なのかななんて思っているところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

そうですね、今金額について町長にお聞きしたのは、やはり生産している飯豊町として、生産側の市町村として、やっぱり生産原価といえますか、最低このぐらいはかかっていると。そして、利益としてこのぐらいをもらわないと後継者もできないし、地域を維持していくことはできないっていう、そういう最低限の数字は押さえておくべきだろうなということで私は思っておりまして、以前ありました、よくスーパーマーケットに行きますと、5キロで2,000円とあった米がありましたけども、あれは完全に生産原価といえますか、割っておりまして、割っているということは、実際農家が赤字になって借金してるということではなくて、農家の人の働いている労賃分が削られているということなわけです。

ですから、実質全く立ち行かないっていう話ではないんですけども、何とか我慢して、経費の中で弾力的に吸収してるという金額であって、再生産部分の生産原価、そして後継者を育てるためのプラスアルファの利益は最低このぐらいは必要なんだということは、生産市町村とし

て、きちっと持っておくべきだと思いますので、ぜひこの議会終わったらですね、副町長と一緒に計算してみてください、頭の中に入れていただければなと思ったところでございます。

次に、順番ですと人口問題なんですけれども、ちょっと時間の関係ありますので、人口問題を後にさせていただいて、米坂線に入らせていただきたいと思います。

まず、災害から3年たって何も進展しない米坂線でございますけれども、答弁書、一生懸命書かれておりましたけれども、はっきり言って、この答弁書を見て「動かすぞっ」という意欲、決意が残念ながらあまり感じられなかったというところでございます。

それは、なぜかといいますと、復旧に携わっている、復旧を協議している山形県であるとか、新潟県であるとか、関係自治体が出て、飯豊町だけ突出したことを言っていられないんだということがあって、やっぱり横1列で、皆さんいろいろ思ってるんでしょうけれども、なかなかはっきり言えなくて前に進めないというところがあるんじゃないかなと思われるんですけれども。

そういう中で、1つ目の質問であります。まず復旧費用86億円とばあんと出されました。その後、運営については、山形県知事、新潟県知事、意見を合わせて、鉄路における復旧が一番だと言った関係で、JRさんでもいろいろ言ってきて、4つの案を出して、JRの直接復旧、それから上下分離方式、第三セクター、バスの代行運転、そのようなこと。

ですから、復旧に係る86億円とそれから運営については4つの方法があると、2つこうあるんですけれども、今現在運営のところは専門に話がされていて、復旧の86億円はどっかに行っちゃってるんじゃないかという感じがいたします。

86億円といいますと、飯豊町の1年間の予算を上回る金額でありますので、とんでもない金額なんでありますけれども、お隣の只見線、皆さんよくご存じでありますけれども、福島県の会津若松駅から新潟県の魚沼市の小出駅まで135キロのローカル線でありますけれども、これは2011年、平成23年に災害で被災をいたしまして、復旧費用は90億円と当初見積もられたんですね。

このときは、まだ国の補助制度があったんですけれども、事業団体が黒字であれば補助金を出すことができないという時代でありまして、この只見線復旧後変わったんですけれども、その単線では赤字でも事業主体のJR東日本が黒字だったために補助金がもらえなかったということで、復旧費用を各沿線自治体とJRでお金をためて、そして復旧したという経過があるんだそうです。

その後、補助金、国土交通省の補助金、鉄道軌道整備法という法律が変わりまして、運営主体のJR東日本が黒字であっても、その路線が赤字であれば2分の1の補助金が頂けるということになりました。

それは、熊本を走っている肥薩線なんかも補助金を頂きながら復旧したということになったんですけれども、この86億円の復旧費用については、一切山形新聞でも報道されていったりしないわけでありましたが、今現在どのようなことになってるんでしょうか。お伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり86億円というのが当初、一番当初で示された復旧費用ですので、これは多分今の物価高騰等を考えれば、全然現状に合っていない費用だと思いますけれども、今米坂線復旧検討会議等行われておりますが、やはりJRが鉄道復旧という部分をあまり前向きでないというか、鉄道という考えがちょっと陰に隠れてしまっているので、この復旧費用自体に触れるということがあまりないような状況だと思います。

ですので、上下分離ですとか、第三セクター、バス転換ということで、それに関わる運営費を提示しているという今状況かと思っております。

県としても、町としてもですけれども、まず鉄道復旧が第一だということによっておりますので、じゃあ今鉄道で復旧した場合どれぐらいかかるんだという話も、本来であれば、県や沿線自治体から言わなければいけない話だなと思いましたが、ちょっとまた沿線自治体の会議がありますので、その場で鉄道復旧の86億円ってのはどこに行ったんだということを議題にする必要があるかなと思いました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ぜひお願いしたいなと思います。

ちょっと経過を、山形新聞から報道されている経過を拾ってみますと、まず今年の4月17日では、吉村知事の定例記者会見で、新潟県知事と話を合わせて「JRが鉄道として復旧する必

要がある」ということを認識したというところから始まりまして、去年の5月29日第3回目の会合では「JRは当社の運営を前提とした運行は難しい」と「単独復旧は難しい」と、4つの運営パターンを示したということです、もうはっきり言ってJRは「JR独自の単独復旧はできない」ということで、もうこの時点で宣言したわけです。

そして、去年の9月6日、吉村知事は「JRによる運営を基本として、上下分離や第三セクターの方式も含め議論する」と表明されました。これは、上下分離も考えると、単独復旧って言ってきたけど、「上下分離や第三セクターも含めて議論しますよ」と、もうこの時点で、「もしじゃあ、沿線自治体の上下分離をお願いします」と言った場合に、86億円、さっきの86億円は、JRが国から補助金をもらって復旧しなければならないって自動的になるので、やはりそこら辺も一緒に話をしていかないと駄目なんだろうねと思ってるんですけども。

それで、JRは自治体の上下分離方式とした場合の自治体の負担額が年間で17億円、そして小国から坂町では4.7から6.1億円、小国から今泉までが8.1億円から10.9億円だと。

このときに、11月19日でしたけれども、県の未来企画創造部長が出席しておりまして、「議論を進展させるために上下分離方式や第三セクターの可能性も検討していく」とさらにこの部長もおっしゃっている。

そして、今年に入って4月3日、吉村知事は「鉄道による復旧が望ましい」ことを改めて示したと。だんだんやっぱり、どっちかなんですよね。バスによる代行って誰も言ってなくて、上下分離方式か第三セクターかと。第三セクターの話も、最初長井市長にばんと電話がたって、長井市長が軽はずみで、「三セク引き受けます」みたいなことを言ってしまったのはちょっと新聞で載りましたけれども、後で訂正しましたけどもね。三セクもちょっと表面に出たり、陰に隠れたりもしているんです。

そして、このような状況で、今年の6月16日、JR東日本の白山支社長ですかね、「次の復旧検討会議では方向性が決まることを期待しています」と、ですから「この4つの中で、関係自治体ははっきりこれこれということを書いてくれることを期待しています」と述べました。

そして、8月27日第6回の復旧検討会議では、さらに、こちらからはっきり何々って表明しなかったもんですから、運営方法のイメージをさらに細かく説明された。例えば「バスの代行ですと、今は駅しか止まってませんけども、例えば病院とか公共施設であったり、そういうところも止まりながら、運行ルート設定をすることが可能ですよ」とか、「上下分離方式でやりますと、駅舎の公共的な利用も見込めますよ」とか、「第三セクターであれば、運行事業者の確保が問題ですよ」と。

これは山形県の場合は、もし第三セクターってなった場合は、フラワー長井線というのがちょうどそばにありますので、お願いするということに多分なると思うんですけども、第三セクターが県境をまたいで新潟県まで運行するってことはあり得ないので、山形県側がフラワー長井線、そして新潟県側はどっかの何とかかんとか鉄道となるんですけども、新潟県側は、第三セクターを2つ持ってるんですけども、両方ともすごい赤字だそうで、そして下越のほうにはないんだそうです、その三セクの会社が。

なので、なかなかそれも難しいのではないかとということだと、自然に絞られてくるのが上下分離方式であると考えられるわけです。

そういう中で、なかなかこちら側の沿線自治体側、山形県、新潟県、はっきりした回答しないわけでありましてけれども、しない中でもいろいろ協議が行われていると思ってるんですが、具体的にしゃべれる範囲で、どんな話をしておられるんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど8月27日の復旧検討会議の話がありましたので、西嶋副町長はそれに参加しまして、沿線の話も、代表の方のお話も一緒に参加をして聞いておりますので、今の状況を少し副町長からお話しさせていただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

西嶋副町長。

(副町長 西嶋康平君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

米坂線の8月27日に行われた復旧検討会議の中での議論も含めて、今どんな議論が行われているのかということで質問がございました。

8月27日の復旧検討会議につきましては、先ほど議員からもご発言ありましたけれども、4つのパターンも含めて、沿線自治体、それから県を含めてですね、どのパターンでいくというような意思表示っていうのは行われていないところであります。

JRからはですね、どういったパターンでいくとこういったビジョンが見えるんだというような詳細なパターンごとの詳細の提示をいただいたというところであります。

沿線自治体側としましてはですね、鉄路復旧に際しては86億円ということで多額の費用がかかるということで、それについて財政負担が厳しいというところで意見があったわけですが、それについてJR側から提示された資料の中において、JR側から、JRとしても必要な支援を行っていききたいという記載があったわけです。

それについて、具体的にどのような支援というところがいただけるのかというところがもう少し明確になっていくと、落としどころを見つけやすいのではないかとということで、話が出たところでありまして、実際に自治体側としても、復旧に当たってどのような負担をするのかというところと、JRがどのぐらいその負担について支援をしてもらえるのかというところが明確にならないと、なかなかパターンを決めるにも難しいというところありますので、そういったところについて支援をより具体的な形で、提示していただきながら議論を深めていきたいという話が出たところでありまして、それについて、簡単にオープンにするのは難しいかもしれませんので、そういったところは実務者協議も含めて、担当者ベースで進めていききたいというところで話があったというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

西嶋副町長の話分かりました。ただですね、この経過を見てみますと、ボールは完全に自治体側に投げられていると。あとは自治体がどういうふうに回答するかだけのような気がするんですね。

副町長今お話しになったとおりJR側がどのぐらい支援してくれるかっていう話でありますけれども、それも何ていうか交渉というのは、アメリカのトランプではないんですけども、代表者がいて決まらなかった部分については、事務レベルで、担当者レベルで膝を突き合わせて、実際この数字、まずJRから出している86億円って本当にどういう根拠だとか、そこから始まって、もう少しこう具体的な話をしながら、そして最終的にまた首長が集まって決定とかっていうことで進めるのが交渉であって、最初から代表者が全員集まってやっているものですから、代表というのはその自治体の考えを絶対動かすことはできないわけですので、駄目なところが1か所でもあれば、これは全然前に進まないということは目に見えてるわけでありまして、こういう交渉をいつまで続けていても、駄目なものは駄目なんじゃないかなと。

ですので、1回事務レベルで話し合う機会であるとか、そしてJRとしても今まで赤字の運行をずっと続けてきたわけでありまして、こういう災害がもとで、きっかけで、もう一回

振出しに戻ってやってみようということになったわけではありますが、100% JRが赤字にならないようなことでやらないと駄目だとは思っていないと思うんですよね。少しぐらいは「今までは赤字だったので、多少は持ちますよ」と、そういうこともあるのではないかなと思われ
ます。

ちょっと最後時間がなくなりましたけれども、このままで行きますと、この同盟会、最終的に国に協議を申し立てて間に入れてもらって、協議を行うという、再構築協議会を開催しなければならぬようなことになるのではないかなと思われ
ますけれども、その辺は町長どういうふうに考えておられるでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

やはりボールがこちらにありますので、しっかり自治体の判断で多分 JRさんは「じゃあ分かった」ということで、お力もお借りできるのかなあと
思っております。再構築協議会の話出ましたけれども、今のところまずは復旧検討会議とあと整備促進期成同盟会等が動いてお
りますので、再構築会議に行ってガラガラポンしなければいけないような状況でなくて、副知事とい
うことでの折原副知事も今回着任なされましたけれども、あの方も国土交通省で運輸のほうを
専門になさっての方ですので、あの方がいらっしゃったということは県のほうでももうこのま
まではいかんということで、何とか早めに行く末を決めたいという表れだと思いますので、飯
豊町として、やはり米坂線という飯豊町、小国町というところが本当に延長も長いですので、
小国の町長ともお話をしながら、どのような部分で折り合いがつけられるのかというのを、具
体的に出す時期かなと思っておりますので、しっかりと前向きに検討していくというか、答えを出し
ていくような議論をしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

最後になりましたけれども、ぜひもう3年もたちましたので、いつまでも投げておくような事
態ではないと思っております。ぜひ早急に話を進めていただいて、明るい答えが出ることを期待して
いるところでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

次に移りたいと思います。

それでは、7番 遠藤芳昭君。7番。

(7番議員 遠藤芳昭君)

7番 遠藤芳昭でございます。

2点ほど質問させていただきたいと思います。

3番議員とダブるところありますけれども、米坂線復旧の現在地について、それから宿泊観光施設と第三セクターの課題、2点について、ご質問させていただきます。

初めに、町民は次の世代に対して希望の持てる町を後世に残していくために税金を払い、国や自治体にその仕事を任せていると理解をしています。

将来まちづくりを担ってもらわなければならない子や孫に今の政治の負担を背負わせないためにも、その時々において将来を見据えたまちづくりを行っていく必要があると思います。

本町は6,000人を下回ろうとしている急激な人口減少や、極度の少子高齢化に直面をしています。さらには、令和4年豪雨によって甚大な被害を受け、その復旧事業と近年の度重なる大型事業によって、厳しい財政状況にあることは論を待ちません。

このため、将来人口や産業形態を見越した適正規模のまちづくりへの転換を急ぐ必要があります。

そこで、定住の条件である町民の生活基盤である公共交通、JR米坂線と観光宿泊施設の課題、将来の町のありようを左右するこの2点について質問させていただきます。

1つ目は、JR米坂線の復旧の現在地とこれからについてということではありますが、3番議員とダブるところもあるかもしれませんが、ご了承をお願いしたいと思います。

令和4年8月3日の豪雨災害によって、町民の大切な公共交通機関であるJR米坂線が不通となり、3年が経過しても、今後の復旧の道筋が今も示されておらず、町民の不安は増幅しています。

令和5年4月末にJR東日本新潟支社は「米坂線の今泉から坂町間の復旧に86億円の工事費と5年の期間がかかる見込みである」と発表しましたが、その時期は示されませんでした。

さらに、昨年JR東日本は「単独運営を前提とする復旧は困難である」として、上下分離方式や第三セクター並びにバスへ転換した場合の運行経費を試算し、地元自治体の負担予定額を示しています。

山形、新潟両県や沿線自治体では、JRの不通は災害であるものであり、公共交通としてあくまで鉄道での復旧を求めています。また、不通となっている飯豊町、小国町、関川村の住民がおのおの復旧を進める期成同盟会を組織し、昨年は3団体が共同してチラシやのぼり旗、山形、新潟両県知事への要望活動を行ってきましたが、通勤や通学、高齢者の足としての機能、観光客の交通手段等への影響は人口減少に一層拍車がかかっているように見えます。

昨年11月に就任された嵐町長は、これまで一貫してJR米坂線は鉄道による復旧を訴え、国土交通省や県への要望活動を行っておられますが、町長はJR米坂線復旧の現在地をどのような状況にあると判断しておられるか、お聞きをしたいと思います。

2点目は、宿泊観光施設等第三セクターの課題ということでございます。

1つ、令和元年から閉鎖している中津川白川ダム湖畔にありますフォレストいいでについて、これまで町は現状の施設を無償譲渡することを基本として、施設の譲渡先を応募するため、譲渡に必要な用地の調査をはじめ諸手続の準備を行ってまいりました。

そして、さきの6月定例会において、施設利活用調査業務委託として、フォレストいいでの施設改修の調査見積費用400万円を補正予算化しましたが、この先、これまでの構想どおり確実に譲渡できるのかどうか、町の見通しをお聞きいたします。

2つ、宿泊部門を持つ株式会社飯豊町地域振興公社の経営についてお聞きをいたします。

令和6年度の同公社の決算書によると、添川事業部では、宿泊者数と温泉利用者数は伸びておりますが、施設の主目的である宿泊においては、経費倒れが懸念されているということでもあります。これについて町として対処する必要があると思われれます。町の見解をお聞きします。

3つ、同公社中津川事業部においては、温泉、宿泊、日帰り宴会等について利用者、売上げも前年を下回っております。これには天候や災害特需等によって変化したものでありますが、一番大きな収入減である宿泊部門の定員稼働率、これが11.2%になっています。この数字は宿泊施設として適切な値なのか、町の見解をお聞きします。

経営上では、今般の人件費や諸物価、さらには光熱水費の高騰をはじめ、施設の老朽化等の問題も直面しているのではないかと考えられますが、実態把握の内容をお聞きいたします。

4つ、同公社が県から受託している飯豊少年自然の家の指定管理についてお伺いいたします。

施設利用者の7割が小中学生で、そこからは施設の利用料が徴収できないこと、利用者が増えれば、当然諸費用が増加するわけでありましたが、追加徴収できない等で利用者が増加すればするほど赤字になるという構造的に運営が厳しい状況下で管理を行っていることがうかがえました。今後もこのような状況でいいのか、町の見解を伺います。

5つ、今後の経営改善計画、主たる取組事項について、町はどのような指導をされているのか、その指導内容を教えていただきたいと思います。

地域振興公社につきましては、さきの6月定例会において、地域活性化起業人2名の負担金を新たに予算化をいたしました。お二人の業務はどのような任務で、どのような業務内容をされているのか、あるいはしていただくことになっているのか、お聞きをしたいと思います。

以上、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 遠藤議員の一般質問、1点目、米坂線復旧の現在地とこれからについてお答え申し上げます。

まずは、JR米坂線早期復旧をすすめる飯豊の会などによるチラシ作成や、のぼり旗設置、いいで未来カフェによる未来カフェマルシェの開催など、米坂線を盛り上げる活動を行っていただいておりますことを、大変心強く感じており、この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、私が町長に就任してすぐに開催されました米坂線整備促進期成同盟会による要望活動において、JR東日本新潟支社と国土交通省北陸信越運輸局に対して、鉄道による早期復旧を求めたほか、様々な場面において住民から寄せられる米坂線復活への思いを伝えるとともに、鉄道施設の適正管理を要望してまいりました。

米坂線復旧に向けた大きな前進と言えるものはないのが事実であります。新潟・山形両県及び沿線自治体としては、米坂線は鉄道による復旧を目指していく方針に変わりはないものの、議論を前に進めるために、複数のパターンを想定しながら、先月までに6回開催された米坂線復旧検討会議を中心として、関係自治体などとの協議を重ねているところであります。

これからも沿線自治体などとの協議を継続していくこととしておりますが、課題は、復旧費や運行管理費の負担ということになります。

復旧費は86億円のうち、山形県側は55億円ですが、直近の人件費や物価高騰は反映されていない金額となりますので、大幅に増額していることが想定されます。

また、小国駅と今泉駅間の運行管理費は、年平均で上下分離の場合は8億円から11億円、三セク運営が3億円から11億円と試算されておりますが、運行本数の増便や、接続改善による利便性向上に取り組むなど、前提条件を変更すると、この金額を上回る可能性もあります。

住民が受けられるサービスや、自治体の責任と負担など、様々なケースを想定しながら、協

議を前進させ、時には厳しい判断を求められることもあるかもしれませんが、まずは沿線自治体の考えを固めていくことが第一であると認識しております。

米坂線を鉄道として復旧を求めていくとするのであれば、自治体が鉄道でなければいけない、そういう意義を示す必要があると考えております。災害だからといって、全て国やJRに責任を押しつけるのではなく、まちづくりに鉄道を柱とする施策を盛り込むなど、鉄道とともに生きる強い覚悟が必要であります。

出張スタジオ嵐、各種会議、町のホームページなど、様々な場面で住民の方の意見をお聞きしながら、米坂線だけではなく、デマンド交通などを含め、最適な公共交通の在り方を見定めてまいりたいと思っております。

2点目、宿泊観光施設と第三セクターの課題についてお答えいたします。

初めに、フォレストいいでの利活用については、最適な公民連携の手法を模索するため、広く全国の民間事業者から事業アイデアを募るサウンディング型市場調査を昨年11月と本年5月の2回実施し、建物の譲渡による営業再開を含め、社会のニーズや多様な事業の可能性を探ってまいりました。

サウンディング調査に基づき、本年7月、施設の運営管理に係る優先交渉権を付与した調査業務の公募型プロポーザルを実施し、町の財政負担軽減や、地域貢献の観点から最も優れた提案をしていただいた株式会社さとゆめを事業者として選定したところであります。

今後の進め方としましては、まず同社が持つ専門的な知見に基づき、施設の魅力を最大限に引き出すための最適な運営手法が調査、検討されることになっております。町では、この調査によって提示される専門的な見地からの提案を基に、最も効果的な事業手法を速やかに決定し、新生フォレストいいでの再開、そして白川湖エリア、ひいては町全体の活性化に向け、事業を推進してまいります。

続いて、株式会社飯豊町地域振興公社の経営状況と町の対応についてお答え申し上げます。

しらさぎ荘は、遠藤議員からご指摘いただきいただいたとおり、非常に厳しい経済状況にあります。

公社では、本年4月から飲食部門の合理化や、それに伴う宿泊プランや宿泊料金の変更などを行い、経営改善に向けた取組を行ったところですが、その変更が裏目となり、宿泊者のさらなる減少を招くなど、思い描いたような改善に至っていない状況が続いております。

白川荘は、4月から6月にかけて、水没林やわらび園に訪れた利用、7月と8月は、飯豊山登山者の利用など、時期により客層が分かれており、冬期間は著しく利用者が減少する傾向に

あります。

また、雪崩や落雪の危険に伴う県道の通行止めなどにより、日帰りや宿泊の利用動向に影響を与えたことも、稼働率を下げる要因になったものと認識しております。

宿泊部門の稼働率について、町としては、より多くの方に利用いただき、施設の有効利用と稼働率を上げてほしいと考えておりますので、引き続き支援していく必要があると考えております。

町では、公社の経営改善に向けて、6月定例会において、地域活性化起業人に係る予算を計上しました。現在、2名分の予算に対し、1名は内定している段階であり、正式には11月からの委嘱となりますが、既に定期的に来町いただいております。しらさぎ荘だけではなく、公社全体の改善に向け、社員との面談を行いながら、社員とともに組織体制の見直しや、営業戦略の原案作成を行っていただいております。

今後は、今月下旬に全社員によるキックオフミーティングを実施し、下期となる10月から本格的な取組に着手いただく予定となっております。

なお、もう1人の起業人の方についても、よい人材が見つかり次第、経営改善に向けた協力をお願いしたいと考えております。

また、県から公社が指定管理業務として受託している飯豊少年自然の家は、令和5年度から業務を開始しましたが、令和5年度は、上期に職員の配置が整わなかったことから、人件費が抑制され、赤字にはならなかったものの、令和6年度は利用者の増加などもあり、約440万円ほどの赤字に転じたところであります。

本年度は、物価の高騰に伴い、県内で同様の指定管理を受託している事業者にて県に要望を行ったところ、県から物価高騰に対する一時的な費用として、各施設の指定管理料に上乗せする形で交付金があり、飯豊少年自然の家には120万円の上乗せがあったと伺っております。

また、公社からは3年目となり、運営にも慣れてきたので、適正な人員の配置による経費の削減などにも留意しながら、赤字が生じないように運営していきたいとの話を伺っているところです。

遠藤議員からご指摘いただいたとおり、実質的に収益の対象とならない小中学生の利用が増えるほど費用が増加し、赤字の要因となることは、施設の本来目的に対し、指定管理料の算定方法にそごが生じているのではと感じております。

町内に立地する子供や保護者にとって有益な施設ではあるものの、公社の経営に負担が生じることは望ましい状況ではないことから、町からも県の担当部署に対し、運営に際し、受託者

が持ち出しをしなければならない事態が生じないように要望したいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁いただきました。

米坂線につきましては、先ほどの3番議員と重なってしまいましたので、要点だけ絞って質問させていただきますが、先ほども町長答弁にありましたように、米坂線復旧の運動は、これは端的に公共交通を守るだけじゃなくて、最終的にはこの町がどういう町になっていくかというまちづくりの取組だと私は理解をしています。

飯豊町もそうなのですが、隣の小国町では人口減少が目に見えて進んでいます。今回統計では、県内で一番人口減少率、あるいは若者の定着率が少なくなっているのは、きっと3年目になった米坂線の関係で、やっぱりなかなかここに定着できないという、そういう実態があるのではないかなと思いますし、いずれ飯豊町もそのような状況にならないように、何とか私たちはまちづくりとして、この運動を進めていかなければならないと思っていますところであります。

米坂線について、私たち今民間団体として、米坂線存続を求めるいいでの会という、復旧を求めるいいでの会というものをつくっているんですけども、そこについては、まちづくりということで進めていく必要があるなということです。

そもそも、1点だけ元に戻しますと、JRから一番先に求められた課題が2つありまして、1つは、当然乗客を増やすということをどういうふうにできますかということ。2つ目は、JR沿線の地域の活性化、つまりお客をどうやって呼ぶことができますかと、そういう施策が町にありますか、あるいは沿線自治体にはちゃんとそこを持っておりますかと、そういう議論が本来必要ですよということで、JRのほうからは一番先に投げかけられた課題だと思います。

1つ目には乗客を増やすというのは、今代行バスしかないんですが、例えば町民イベントとして代行バスを利用するとか、例えば職員の出張には、できるだけ時間が許せばバスを使うとか、鉄道利用するような観光、あるいは代行バスを使っておいでいただいた観光客には、何らかの手ほどきをしていくとか、そういったことで、いろいろな形でJRを利用していくという町民運動、まちづくり運動ができるのではないかなと思います。

それは1点ですが、2つ目は、JR線米坂線沿線自治体の活性化です。それが一番問題だと思いますけれども、将来的にもJRを利用して多くの客が利用をして、活性化に結びつけると

いう、そういう政策と取組が、やっぱり何もなされないで復旧運動あるいは要望、陳情活動は私たち自治体、あるいは議会としても片手落ちなのではないかなと思います。

それこそ沿線自治体が連携して取り組まなければいけないのは、どうやって観光客を呼び込むために、このJRを今後とも利用していく、そのためにも地域をどうやって活性化するような方策を今後つくっていくかということだと思いますが、そこがなければ恐らく国もJRも動いてくれないと思いますし、一番簡単な方向に行くのではないかなあということだと思います。

観光や誘客、それから関係人口を増やすために、この2つ、どのように取り組んでいかれるのか、今はあまりそういう姿は見えませんが、町長の考えをお聞きをしたいと思います。
(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

7番 遠藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

まずは乗客を増やすというか、町としての関わりという部分ですけれども、私も今年の復活絆まつり、関川村で行われました。遠藤議員も行かれたと思いますけれども、本当に代行バス増便をして2台で向かったというところで、これぐらい利用者がいるのであれば、JRも必要なんだというのが多分伝わるんだろうなと思いました。

実際越後下関で降りたときに、切符がなかったもんですから、駅員さんから買いましたけれども、もう駅員さんが忙しくてやっとなお金を集めている状況もありましたし、ああいう状況が常日頃見られるのであれば、この公共交通としての米坂線の意義というのは、本当に重要だなと見えると思いました。

そういう部分では、まずはバスを使うという部分で、議員からお話あったとおり、例えばバスを使って、お客さん飯豊町に、萩生駅や椿、手ノ子に降りる方がいるのであれば、そういう人向けの何らかの飯豊町のクーポンですとか、何かを考えながら、バスで来た方がよかったなと思ってもらえるようなイベントをしたりですとか、職員がなかなかバスを使って出張とまではいきませんが、極力出かける際はちょっとバスに乗ってみるとかということで、役場の中からまずは声がけをしながらということで、まずは使うということが大事ななと思いました。

多分町民の方もなかなか代行バスを使ってどこかに行くなんていうことはないかなと思っておりますので、バスもなかなかいいもんですよということで、周知をしながら使ってもらえる

ような呼びかけは必要だなと、今までやってなかったなと思いました。

あと沿線の活性化ということでは、椿駅とかあと菘生駅、農協前とか、あと手ノ子もですけども、マルシェを開催して駅周辺を盛り上げようということで、未来カフェのメンバーなんかも頑張っていたりとか、あとは署名活動をしてぜひ盛り上げていこうということで、本当に民間の方々が動いている姿が見られますので、そういうところをしっかりと町としてもバックアップしながら、何とか米坂線という部分を忘れられないようにというか、米坂線が必要だということをもみんなが思えるような活動を町で支援する必要があるなと、今、遠藤議員に言われて改めて思いましたので、そこはしっかりと頭に置いて仕事をしていきたいと思いました。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

ありがとうございます。

そもそもの具体的なその手法、対策、対応については、3番議員と同じですので、今の情勢を見ながら、飯豊町だけ突出することはなかなか難しいかもしれませんが、視点を変えて、まちづくりの取組ということで、町民が一丸となってそういった方向に向けるように、結果はどうなるろうとも、やっぱりまず町民の参画、あるいは活動、行動というのはどっかで必要だと思いますので、ぜひその辺を考えていただければなと思います。

続きまして、フォレストいいでの再生の課題についてお聞きをしたいと思います。

これについては、今度4番議員の質問とも重なるために、1問のみ質問したいと思います。フォレストいいでのについては、さきに説明をいただいた現状のまま無償譲渡という、これまでの町の構想とは少し違ってきているのかなあと思っています。

民間のサウンディング調査で、民間の事業者の意見を集約した結果を受けて、修繕調査を今実施をしておりますけれども、今後フォレストいいでの修繕は町が行うことを念頭に入れての公募型プロポーザルに至っているのではないかなと理解をしています。

6月議会の補正予算では、どれほどの修繕費用がかかるのかを求められており、それを示す必要があるということだと理解をしていますが、もし今後様々な交渉の中で、現状のままの無償譲渡が難しいとなれば、これまでどおり、町が所有者のまま改修工事を行い、使用料あるいは指定管理を行うという方向に行ってしまうのではないかなと思っています。

民間事業者での指定管理や賃貸借契約となる場合、これまでと同様に町が施設を所有して、

この先も町が運営をしていくということになると、本当にそれが可能なのかどうなのか、このまま町が所有することになると、堅調なときはいいんですけども、何らかのきっかけで問題が生じる、発生すると、町政運営において難しい局面が発生することが懸念をされます。

人口が間もなく5,000人台になろうとしている現実があって、財政はもとより交流人口の見通しなどを見た場合に、このやり方では相当のリスクも覚悟してかからなければならない事業になるのではないかなと思います。

そこには、公金を使って事業を行うという責任が自治体にはあります。補助金だった、あるいは有利な起債を使ったということで、ごまかしでは済まないことは、これまでの町の政策でも十分お分かりだと思いますので、慎重に事を運ぶべきではないかなと思います。

そして、まして新しく、もしそのようなことになれば、町民が使用するよりも町外の方が使用することのほうが余計になりますので、町民に対しても、十分な説明が求められると思います。これについて今後どのように対応されるつもりか、お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず当初、このフォレストいいで、令和元年から休館をして7年ぐらいになる、6年ぐらいになりますけども、当初は民間事業者の方に無償譲渡して何とか活性化の一助としたいということでお話をしましたけども、なかなか今の設備状況を見ますと、無償譲渡を受ける側としてもなかなか受けづらいつと、修繕する部分が多数あるということを受けづらいつということ、だとすれば、もし町で修繕が必要な大部分のところ、大きい部分を修繕をした場合だと、譲渡とつか、使用料として賃貸借を結びながら、利用料をもらつての運営もあるかなということ、いろいろなパターンを想定しての、今回お示しになります。

当然無償譲渡も考えておりますし、もし町で少し修繕をしながら、それを賃貸借で借りてもらつて、賃貸借料、借地料をもらうというようなこと、あとは、それがどういう部分で一番効果が発揮できるかということ、今さとゆめさん、先ほどもお話しさせてもらいましたけども、さとゆめさんに今業務委託でそういう方向性の検討をさせていただいているというのが今現状でありまして、決して町でもう投資をすることが決まったわけでもありませんし、そこはまだ白紙の状況であります。

フォレストいいでは、今水没林ですとか、あとは飯豊山の登山、あとは飯豊山のロケーション

ンという部分で見れば、非常に魅力ある施設だなと私も思いますし、ほかの自治体からも何であそこが休館なのかがちょっと分からないなということで、お話をいただくところがあります。やっぱり何とか活用をして、あそこを飯豊町のまちづくり、観光の拠点にしたいなと、1つにしたいなと町では思っておりますので、何とかいい活用の仕方を見いだしていきたいと思っております。

先ほど公金という話がありましたけれども、今、東京一極集中という中で、地方に何とか人を分散させたいという国の動きがあって、地方創生というのがあるわけでございますけれども、地方創生の中で、第2世代交付金なんていうことで、いろいろ金額も結構大きく頂きながら活用できるものもありますので、例えばそういう交付金を入れた場合の試算とか、そういう部分もしながら、一番いい形でフォレストを活用していきたいなと思います。

議員多分ご心配してるのは、もう既に無償譲渡ではなくて町のお金を入れながら行く方向に転換したのかということもちょっとご心配なされてるのかなと思いますので、まだそこは決定したわけではございませんので、そこはちゃんと議会の皆さんにもご説明をしながら、丁寧に進めていきたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

マイク、近づけてください。7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

説明は十分分かりました。ただ、令和元年に閉鎖をしているわけですよね。結局閉鎖をするなら閉鎖をするだけの理由があったわけです。ですから、その部分を解消していかないと、また景観とか、地理的な状況とか、それはいいのは分かります、季節感もいいし、あその場所は最高にいいという皆さんの評価も分かります。

しかし、閉鎖をせざるを得なかった要件といたしますか、原因があるわけです。そのところをきちんと分析をしながらやっていくと。これもまちづくりだと思いますが、結局それをきちんとしていかないと、また同じことになってしまうのではないかなという懸念をしているわけです。ぜひそのところをしていただきたいということと、いかに多くの方がその施設に関わっていくかという、それも地域の方だけじゃなくて、多くの方々がそこを利用してこんなことができる、あるいは拠点として、そういう町民の意見、あるいはその参画なども含めて検討していくべきだと思います。

金額だけを私申し上げてるのではなくて、町民が大切に今後使って、長く使って、そこ

に利益が上がるにはどうしたらいいかということ、ぜひコンサルさんだけでなく、町民のアイデア、意見、あるいはノウハウなんかも、ぜひ活用していただければと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、しらさぎ荘の決算についてお聞きをしたいと思います。

宿泊プランや料金の変更などがありました。若干上がったり、あるいはいろいろな体制を変えたりということで、いろいろ手を変え品を変えて、何とかサービスを落とさないで、利益を得るにはどうするかということで、いろいろ考えていただいたような工夫もこの決算報告からは見えました。

ただ、それがかえって裏目に出て、思い描いていた結果が出ていないという答弁をいただいたところでございますけれども、同公社からいただいた決算報告書では、宿泊部門は経費倒れということで書かれておりました。つまり経費倒れってというのは、利益を得るためにかけた費用が利益の額を超えてしまい、結果としてマイナスの状態になっているということで、費用のほうが多くかかっているということで、利益が上がらなかったということだと思います。

マイナス覚悟で操業しなければならない状況は、いつまでもいいものではないと思いますし、何とかそこはしなければいけないと思いますが、経費倒れとなるその原因などは、ちょっと決算報告書では読み切れないんですね。

宿泊部門の例えばどういうところが、その経費倒れになっているのか、施設設置者であるその管理監督責任も町にはあると思いますので、どのように把握しておられるのか、そして今後どうするのか、それをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま遠藤議員からご質問ありました件については、決算の詳しい詳細の中身についてということだと思いますので、伊藤商工観光課長より答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。

しらさぎ荘の昨年度の宿泊の状況というところで、宿泊数はそれなりにあるんですが、経費倒れというようなところが出たということになります。

宿泊プランの価格の設定というところとか、あとは宿泊に関わる人員の配置ですとか、そういったところの調整がうまくならなかったのかなと考えております。

様々なものの価格が高騰している中で、料理とか、人件費とか、そういうところの価格の高騰を見込んだ価格設定が必要だったのではないかなという部分と、あとは、ちょっと人件費の部分が掛かり増ししているのではないかなというのが、しらさぎ荘の場合にはちょっと見受けられる部分がありますので、そういった経費倒れになるというところの原因の確認を今まさに起業人に入っていただきながら、詳細について確認させていただいておりますので、そういったことも含めて、今後改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

経費倒れになるのは、収入よりも支出が余計だから経費倒れなるんであって、要は問題は、宿泊客を増やすしか恐らく方法はないんだろうと思いますが、ある程度かかる費用は1人泊まっても、10人泊まっても、そんなに10倍もかかるわけではないわけでありまして、やっぱりいかに多くの方がお泊まりいただけるかということに尽きるのではないかなと思いますが、なかなかそこはできないという実情があるんだろうと思います。

そういうところをしっかりと把握をして、一緒にやっぱり検討しながら、町として、施設設置者として、どういうふうにしていくかということを、考えていく必要があるのではないかなと思います。

そこで、同公社の経営健全化計画、事業計画についてお聞きをしたいと思いますが、令和4年の12月議会でありますけれども、そこで令和5年度から9年度の5年間の指定管理料の債務負担行為を議決をしています。

様々なやり取りがあって、なかなか難しい議論もあったんでございますけれども、しらさぎ荘及び白川荘の債務負担の金額は、前の5年間と比べて約1億7,200万円増の2億1,700万円になったと。年間4,400万円を指定管理を支出をしています。今もそうだと思いますが、そんなに上げてどうするんだということで、ただ、必要な経費については、正式に積算された額だと思いますので、この額がないと管理ができないということで、議決をしたわけでありましてけれども、この際にやっぱり議会として、町、あるいはその公社に対して、物を申さなければいけないということで、附帯決議をしています。

その決議の内容は、「国が示す第三セクター等の経営健全化等に関する指針を遵守してください」と。それから、「地域振興公社について、経営健全化計画、それから借入金の返済計画を作成をして、それを守ってください」と。それから、「指定期間中に新たな財政支出は行わないと、何とかこの決めた額で頑張れるように、指導あるいは努力をしてくれ」ということで、「全ての第三セクターにおいて新たな町民負担はしないこと」本当はそういう4項目を決議しているんですが、この真意は、やっぱり第三セクターを根本から見直す必要があるのではないかと。

身の丈に合った施設を補助をして、身の丈に合った維持管理、あるいはそういった誘客運動をしなければいけないのではないかと。数十年前に造った施設を、そのまま同じように維持管理をしていくというのは、もう人口減少、あるいはコロナあたり、今回の災害で米坂線が来なかったり、そういう状況の中では、やっぱりもう1回緩やかに縮小していく、賢く縮んでいくとか、そういう考え方をしなければいけないんじゃないかという議会の考え方があったと理解をしています。

それで、その後、令和5年の9月に策定をされた地域振興公社の経営健全化計画、これをいただいておりますが、令和6年度の決算状況を見ますと、この計画はこれを達成しないと、会社の存続はあり得ないと、もう退路を断ったような、そういう決意でつくられた経営健全化計画だと思います。

1億数千万円の長期負債も抱えておまして、そういったものも返済をしなければいけない状況の中で、こういう経営をしていきたいんだ、しなければいけないんだというものがにじみ出ています。これで頑張ってもらわなければならないわけですが、何か令和6年度の実態を見ると、あまりにもこの数字とかけ離れてる部分があるんですね。

今年が2年目ですから、致し方ない部分もあるかと思いますが、なかなかこれの達成は厳しいのではないかなと捉えておったところでもありますけれども、特に問題となるとか、あるいは公社さんと、この分析をしながら、実態とかけ離れてる、あるいはなかなか厳しい状況、そういったものを、担当課になるのかもしれませんが、きちんとやっぱり行っているのかどうか、そんなところをお聞きしたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えをします。

健全計画に基づいた経営については、ちょっと伊藤課長から後ほどお話をさせますけども、第三セクターの在り方というところを少し私もお話をさせていただきたいなと思いました。

私も昨年11月に町長に就任させていただきながら、第三セクターの経営いろいろ見させていただいております。今しらさぎ荘、地域振興公社の話ですので、地域振興公社に限ってお話をさせていただきますけれども、議員おっしゃるとおり非常に厳しい経営状況だと思います。

やはり人口減少、そして時代の流れが変わった中で、30年前からの同じ建物を使って同じような経営をしていたんでは、当然お客様も来ないというところもありますし、これからの経営自体が大変だということも私も実感しております。

私が小学生の頃、しらさぎ荘に行ったときは、すごく車も止まっていたりして、今とはまた活気が違ったのかなんていうふうにも、本当に実感をしますし、ただやはりあの施設というのは、東部地区のシンボリックな場所でもあります。

そして、飯豊町としても、誇れる温泉、温浴施設ということで、町内外の方から愛されて使われているというところがございますので、何とか経営を立て直したいという思いは私も持っています。

ただ、議員おっしゃるとおり、非常に厳しい状況ですので、第三セクターとして本当にこのままあそこを運営した場合に、本当に経営していけるのかという、議員おっしゃるとおり、根本的な視点をまず見直しをしながら、やはり経営者が一番だと思いますので、餅は餅屋ではございませんけども、経営にたけた方がやるべきところもありますし、やはり民間の力を借りないと、もうなかなか自治体が主となる第三セクター運営では難しいということも、実際私は感じておりますので、何とか地域振興公社の抱えている施設が、今後まちづくりの拠点となるような場所になるように進めていきたいなと思っております。

いろいろ議会の皆さんと意見交換をしながら、丁寧にここも進めていきたい、第三セクターの問題だと思っておりますので、今後ともお力をお借りしたいと思っております。

経営計画について、少し伊藤課長のほうからお話をさせます。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。

令和5年に経営再建計画を立案したということがございますが、今年度先ほども議員のほうからお話ありましたように、2年目ということにはなっているんですが、目標として今年度は

組織強化と、単年度黒字化ということを目標にスタートしたというところなんですけれども、上記の実績から考えると、単年度の黒字化は非常に難しい現状にあるという状況だということで、先日起業人の方が中に入られて、いろいろ状況を把握した中で、そうまとめていただいているところです。

業績が回復できない理由としては、営業環境などの外的要因もあるんですけども、一番の原因は、内部の組織強化が進まなかったということであると示されております。

今後は、こちらの組織強化のほうに力を入れて、経営改善を進めていきたいということで、下期の今重点目標を作成し、今後改善すべきところを改善し、経営を安定していきたいというところで、今職員の体制の見直しなども含めて、起業人の方と情報交換しているところでございます。

なお、9月に新たな体制で組織も変えてというところで、キックオフということで取り組んでいきたいと思っておりますので、そちらの職員の皆さんの意識の改善から含めて、経営改善のほうに結びつけていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

大変難儀をしていることは理解をしましたが、改善は今やっぱり内部の組織強化ということでもありますので、これソフト面かなと思います。

ただ、ハード面といいますか、やっぱり部門を、赤字とか、大変な状況になってる部門を見直しをしていかないと、なかなか難しいのではないかなと読み取りました。

というのは、先ほど町長にありましたけども、30年前の施設をそのまま現在の状況の中で使っておっては、それこそ現在の観光客とか宿泊者、あるいは利用者のニーズに合わないことは、大分あるんじゃないかなと思います。そこにお金をかけるかどうかは別にしても、やっぱりそういうところが原因だということをしっかり認識をして、今後町として対応していく必要があるのかなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

今、地域活性化起業人についてお話ありましたけれども、答弁では1名は決定して、公社全体の改善に向け、組織体制の見直しや営業戦略を作成するというところで、10月から本格的に入ってください、これまでのコンサルタントよりも突っ込んだ改善をやっていただけるんだらうなど、前進させていただけるものと賜りました。期待をしております。

また、もう1人の起業人は未定との答弁がありましたけれども、当初の議会の説明では、しらさぎ荘だったかもしれませんが、調理部門の指導ということで、調理の部門に起業人を入れたいんだということがありましたので、料理は、お客様が最も重視しなければならない、お客様に対して、やっぱり料理が一番なのではないかなと思い、理解をしています。

現場では、もう既に調理師不足で大変な状況であるということも耳に入っておりますし、その辺はどのような進捗状況なのか、お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま遠藤議員からご質問いただきましたもう1人の活性化起業人の今の現状という部分で、伊藤商工観光課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えします。

もう1名のほうの起業人の方ということで、調理部門の改善ということで、募集をしてるんですけども、やはり今遠藤議員がおっしゃったとおり、料理業界の人材が非常に不足しているということで、先日も知り合いの料理人の方にもお声がけをさせていただいたんですが、有名なお店でさえも相当な賃金を出さないと、来てくれないという、日本全国そんな状況にあるということで、なかなか見つけるのは難しいでしょうねということをちょっと言われたところではあります、継続して募集をかけて、地域の田舎のこういった旅館を助けてくれるような、すばらしい人材がいればと期待をしているところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

分かりました。今大きいホテルや料亭さんも調理人、料理人が見つからなくて、もう休んでいると、休まざるを得ないということもあるようですので、大変かと思いますが、それこそいい料理人が見つければ、営業に拍車がかかるということだと思いますので、せっかくつけた予算でありますので、それを無駄にしないように頑張ってくださいなと思います。たしか3

か年の予算だったと思いますので、ぜひ無駄にしないように頑張っていたいただければと思います。

時間にもなりましたが、まとめさせていただきたいと思いますが、今日は町の観光の活性化に関わりの深い第三セクターについて質問させていただきましたが、私も一生懸命考えてきたんですが、私が必要だと思っているのは、これからのまちづくりにとって、廃止や縮小、あるいはもちろん立ち止まって考えるということも引き出したいなどは思っていたところです。

もう一回、やっぱり町の適正規模に沿って、自分たちの足元を見直す必要がある、今本当にそういう時期にあるのではないかなと思います。

原因は、人口減少、あるいは今後であろう財政規模の縮小とか、町の規模をやっぱり緩やかに縮小していかなければいけない状況の中で、これを何とかしようということで、どんどんそういうものにお金を使うような状況ではないのではないかなと思ったところです。

ぜひ第三セクターについても、英断をもって、勇気を持って、採算取れない部分は廃止や縮小、あるいは立ち止まってどのようにしたらいいかということ、きちんと投げかけていただいて、みんなで考えていくというのが今ほど必要なときはないのではないかなと思いますし、嵐町長ができるのではないかなと思っています。

そこで、行政の責任について、第三セクターですから、もちろん町営施設でありまして、町の施設で町の管理下にありますので、町が第三セクターに委託をしているということでありますので、行政の責任とは何なのかと考えた場合に、町長からは多くの場面で支援を継続していきたいということでありましたが、行政は直接経営に参加することはできませんけども、これまでも相当な支援をまいりました。

特に、近年では、ご存じだと思いますけども、コロナで大変なときにそういった補助金、あるいは入湯税の減免とか、町への施設使用料の免除、そして今回の指定管理料の大幅な増額、そしてあとしらさぎ荘で言えばチップボイラーで、バイオマスエネルギーを使いながら、燃料費を節約していくというような、いろいろなことをやってきました。

そして、あと水没林の対応とか、町はいろんな形で応援をしてくれていますが、特に今回も諸修繕なんかも大分見ておられたようです。

決算書、決算報告書では、厳しい状況は随所に記されておりましたが、施設の設置者として、施設を継続して運営してもらうためには、やっぱり今の厳しい状況、「ああ、大変ですね」だけでは済まないと思いますので、何らかの手当をしていかなければならない。それは、

1つの起業人であろうと思いますが、起業人だけではなかなかすぐに効果が出るものではないのではないかなと思います。

先ほど質問でしましたけれども、物価高騰の状況の中で、現実の情勢に見合う初期費用の見直しというのが考えられないものかなと思います。委託料として算出されている単価が令和4年の9月頃物価で算出をされています。要は3年前の物価です。

3年経過しましたが、消費者物価、体感物価って言いますけれども二、三年で15%ほど上がっているそうです。燃料費、これも温泉、灯油や暖房費、ガス、ガソリン、電気代、これは高止まりになっています。人件費、これも最低賃金が令和4年は854円でありましたけれども、現在1,032円、21%増加をしています。諸修繕料等が物すごく上がって、簡単にできたものが今なかなか高額で修繕もできないという状況で、この状況からしても、まずは委託料の積算単価を見直しをして対応することも、行政としては必要なのではないかなと。それが行政の責任ではないかなと思います。

これは温情でも何でもなくて、正規のビジネスとして、あるいは委託を発注をしている者としての責任として、やっぱり必要なのではないかなと思いますし、このことが必要な実は局面に、今公社は来ていると思います。多額の借入金もそうでございますけれども、社会情勢を合わせて、委託料の物価スライド、そういったことも検討すべきではないかなということで、経営改善だけを求めるのではなくて、行政の設置者としての責任もそういうところにあるのではないかなと思いますので、新年度にぜひそういった検討もすべきではないかと、私は思います。町長のご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

まずは、行政の責任ということで、予算が絡むものという部分に見ますと、やはり議会の皆様のご理解という部分をいただかないと、なかなか予算という部分が取れないというところがあります。

まずは、予算を取る前に町としてできることということで、しっかり経営にもう少し一緒に入って、いろいろお話を聞きながら、先ほど議員おっしゃるとおり、活性化起業人を入れたりとか、あとは臨時の取締役会を開きながら何ができるかということを考えたりとか、様々職員の働き方等も含めて、まずはお金をかけずにできることを今やっているところでございます。

本当に今ありがたいな、心強いなと思ったのは、物価スライド、人件費の高騰という部分もしっかりと考慮した指定管理料にするべきではないかという、心強いご意見をいただきましたので、町としてもその部分も非常に思っているところでありましたので、しっかりと積算をしながら、根拠もお示しをして今の経営に合った、今の物価の状況に合った、業務委託ができるように、議員の皆さんにもご説明しながら、ご理解を今後得ながら、支援、財政的な支援となるとは思いますけども、そちらをしていきたいなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

よろしくお願ひします。

議会も当然承認を得なければいけないわけですが、議会以上に町民が納得するようなサービスを、やっぱり心がけなければいけないと思います。

当然起業人には頑張っていただかなきゃいけないですし、今の料理の話もありましたけれども、やっぱり料理がキーポイントになる場合もありますので、場合もあるのではなくて、キーポイントになるし、料理のよしあしでお客の数も決まってくる場合もあると思いますので、ぜひ将来構想も含めて、見直しなんかも含めて、事業計画の見直しなんかもきちんと都度都度ローリングをしていくということも含めて、頑張って、町民が納得できるような、そういう状況をつくり上げていただければ、喜んで応援してくれるものと私は思いますので、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、7番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

(午後0時06分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後1時15分)

引き続き一般質問を行います。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番 高橋 勝です。

まず先週土曜日に行われました町の大きなイベントであります、めざみの里まつりでありました。地元の獅子の共演、そして高円寺から3つの連が来られまして、阿波踊りを拝見しました。本当に両地区の文化の交流があつた場所で行われたということで、大変有意義なお祭りだったのかなあと感じております。

高円寺のつながりについては、今アンテナショップあるわけなんですけども、お金の切れ目が縁の切れ目とならないように、今後いろんな交流事業を継続していく必要があるのかなと思っております。

それでは、お祭りモードから議会モードに頭を日曜日のうちに切り替えましたので、今日これから一般質問、今回は町内の3つの課題について一般質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目、フォレストいいで再建に係る財政負担についてご質問いたします。

白川湖畔町有施設活用の方向性について、2024年11月19日の全員協議会で、町は、「県との協議や顧問弁護士の相談、公有財産処分に係る事例などから、土地については賃貸借契約として有償で事業者へ貸し付ける方向で検討、建物については、フォレストいいでは現状のまま無償譲渡とし、事業者は自ら修繕イノベーションするものとする。コテージ木湖里館は、不動産鑑定し、売買価格を算定し、事業者へ売買する方向で検討」と説明をしております。

その後町は、白川湖岸エリアフォレストいいで等のサウンディング型市場調査の結果を公表し、現在はフォレストいいでの活用を中心とした滞在型観光、通年型観光化等構想策定業務委託を公募型プロポーザルで実施しており、本業務の受託事業者は、先ほど7番議員での一般質問でありました。今後フォレストいいで等の設計、建設運営について、優先交渉権者となるようです。

このサウンディング調査と、公募型プロポーザルで町が明記している事業方式は、事例も含めて3点となります。

①土地、建物、施設設備及び構造物等は現状のままの引渡しとし、建物の無償譲渡の上、管理運営する。

②町の費用負担によって改修、リノベーションを行った上、賃料、使用料等を管理運営者が支払って使用する。

③当町による所有の継続をした上で、指定管理や賃借料、賃貸借とするようになります。

以上のことから、町の財政負担を伴う観光計画の場合、町はどのように財源を準備されるのか伺います。

また、民間の事業者募集は2024年7月24日全協で、設備の修繕更新費用を町から切り離した

めと説明があったと理解していましたが、いつの段階で町の費用負担による改修、または指定管理の明記が決定されたのか、経過の説明を求めます。

続きまして、2番目であります。

暮らしの課題解決に向けた方策を問う。

地区別に無作為抽出により、15歳以上の町民1,000人を対象に、幸福感調査が行われました。注目すべきは、4点以下の非幸福率、満足度が低い項目で9地区とも交通の利便さや買物の環境が上位となっています。

この結果と重なるのが、今年3月定例会一般質問にあるまちづくりセンターの地域課題への対応についてです。

町長は、全町の共通課題として、「雪、地域の足、買物」と答弁されており、今回の調査結果と重なります。

以上のことから、早急に今後の町政運営に反映させる必要があると思いますが、今後の町の対応を伺います。

また、同じ一般質問の中で、宅道除雪隊について、「複数の除雪隊を今後検討する」と答弁されておりますが、あれから半年が経過しています。次回定例会は降雪期を迎えますので、今定例会で、除雪隊の複数化について現状を伺います。

3点目、猛暑に起因する課題への対策を問う。

令和7年6月から7月の高温少雨により、各方面に被害や影響が現れました。

①6年ぶりの農業用水不足、町内のある地域では、排水路にも水がなく、ポンプによる揚水もできず、田面は白く乾燥し、大きくひび割れた現状がありました。一方で、用水路には水はないが、排水路には十分過ぎる流れがある。

このような現状の中で、県と町は渇水対策として、経費の一部を支援する事業を決定したものの、今年のような気候が地球温暖化により頻発するのではと心配されています。

町は、農業用水を管理する関係機関と協議をし、問題が再発しないように根本原因を解決する恒久対策を講じる必要があると思いますが、町の見解を伺います。

②警戒アラートで部活動もプールも中止、7月から8月は連日のように熱中症警戒アラートが発令されました。部活は、早朝の練習で暑さ対策としているものの、アラートの発令で即中止に、中学校の部活や町民プールの中止はどれほどの回数を数えたのでしょうか。

子供たちの安全第一はもちろんですが、このままでは子供たちの活動の幅が狭くなる一方です。今後ますます警戒アラートが連日のように発令されることが予想されます。夏休みを含む

夏場の部活動の在り方について、町の見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま4番 高橋 勝議員より先週土曜日行いましためぎみの里まつりについて、ご評価をいただきました。早朝のゲートボールから花火大会ということで、本当に町民の方が一体となって喜んでいただいたお祭りになったかなと思います。

議員の皆様におかれましてもゲートボールへの参加、そして、WA踊りということでお祭りを盛り上げていただきまして本当にありがとうございます。

やはり高円寺の阿波踊り、非常によかったなという町民の方からの評価もありますし、私もそう思っております。お金の切れ目が云々という話がありましたけれども、そうならないようにしっかりと財源を確保しながら、町民の方にご理解をいただいて、そして前にまた進めたいと思っておりますので、議員の皆様の後押しもよろしくお願ひしたいと思っておりますのでございます。

それでは、4番 高橋 勝議員の一般質問、1点目、フォレストいいで再建に係る財政負担についてお答え申し上げます。

フォレストいいでは、白川湖畔の恵まれた立地にあり、春の水没林や鮮やかな新緑、残雪を抱く飯豊連峰の稜線、秋の紅葉、そして冬の白銀世界と四季折々のすばらしい景色を眺めることができます。

その自然と調和した美しい外観は多くの人々を魅了しており、閉館中である現在も、利活用に関する問合せが多数寄せられておりますことは、この施設の価値の高さを改めて示すものと認識しております。

こうした中、当初、遊休施設の再生に実績のある民間事業者より、施設の譲渡を前提とした事業を展開する提案をいただき、全員協議会におきまして、その方向性で検討を進める旨をご報告しました。

その後、特定の事業者に限定することなく、広く門戸を開き、多様な知見とアイデアを募るとともに、営業再開を早期に具現化するため、昨年11月に建物の譲渡を前提としたサウンディング型市場調査を実施いたしました。

この調査には、複数の事業者から関心を寄せていただき、現地視察も行いましたが、建物の

改修や、維持管理に多額の費用が見込まれることなどが課題となり、残念ながら具体的な活用提案には至りませんでした。

この結果を受け、譲渡以外の柔軟な手法も視野に入れた内容で5月に再度サウンディング調査を実施したところ、複数社から新たな公民連携のスキームによる提案がございました。

具体的には、改修に伴う初期投資は町が補助事業を活用して整備し、運営事業者は施設の管理運営費を負担するとともに、町に対して賃料等を支払うことで、初期投資分を負担していくという内容であり、フォレストいいでの再生に向けて、事業者が実施しやすい環境づくりも重要なことと考えております。これらの提案については、町のホームページでも公開しております。

この第2回調査の結果を踏まえ、6月から7月にかけて、活用方法の具体化を一層推進するため、フォレストいいでの運営管理に係る優先交渉権を付与した調査業務について、公募型プロポーザルを実施いたしました。

事業者の選定に当たっては、白川湖エリアの活性化にとどまらず、町全体の社会経済に広く裨益すること、町の財政負担を最大限軽減することを重要な要件といたしました。

審査の結果、これらの点において最も優れた提案をいただいた株式会社さとゆめを委託事業者として選定したところであります。

今後は、同社において、新生フォレストいいでの持続可能な運営形態や、改修計画について、詳細な検討を進めていただくこととなります。

町としては、先ほど申し上げた賃料による初期投資の回収スキームを構築するなど、町の財政負担を可能な限り軽減することを念頭に置きながら、事業化の検討を進めてまいります。

施設の再開に当たっては、町民の皆様に愛され、本町の活性化に大きく寄与する事業となるよう、着実に推進してまいります。

2点目、暮らしの課題解決に向けた方策についてお答えします。

町では、第5次総合計画の基本理念に、「やっぱり、飯豊で幸せになる」を掲げ、生涯にわたって暮らし続けられる持続可能なまちづくりを推進しています。

昨年度15歳以上の町民から無作為に抽出した1,000人を対象に、町民の幸福感に関するアンケート調査を実施して、409人から回答をいただきました。

回答者の年代別内訳は、29歳以下が7.3%、30歳から64歳が40.8%、65歳以上が51.9%でありました。

調査内容は、「健康・福祉」「子育て・教育」「仕事・家計」「暮らし・安全安心」「地

域・生涯学習」「景観・自然・文化」の6分野、60項目について調査したものです。幸福の度合いをゼロから10で表したとき、6点以上の評価を幸福とすると、全体では67%が幸福と感じています。6分野の中で「あなたの幸せにとって重要だと思う順位」は、「健康・福祉」「子育て・教育」「暮らし・安全安心」の順となりました。

議員ご指摘の「交通の便利さや買物の環境」は、「暮らし・安全安心」のうち「買い物などの生活環境は、高齢者や障がい者にとってやさしいと思いますか」では、ゼロから3の評価をした方が66.7%、「お住まいの地域は、買物が便利だと思いますか」では71.9%、「お住まいの地域は、交通の便が良いと思いますか」では76.5%となり、町民の満足度、幸福度が低いという結果が示されました。

地域における買物環境の確保は、特に移動手段を持たない高齢者にとって重要な課題であると認識しています。

現在町では、地域の商店が持続的に営業を続けられるよう、町内の小売業者に対して、買物環境の向上等を目指したりリニューアル支援のほか、買物に行くことが困難な方向けに、移動販売事業の支援や、商工会加盟店舗による宅配支援事業、ほほえみカーの片道分利用券の発行支援を行うなど、買物が困難な方にも安心して日常生活を送っていただける環境整備に努めています。

令和4年度には、飯豊めざみの里株式会社が24時間営業のコンビニエンスストアを、道の駅いいでの隣に開設し、買物の利便性向上に寄与しています。

また、デマンド交通ほほえみカーは、長井市のヤマザワでの降車が可能となっており、添乗員が同乗していることから、高齢者にも安心してご利用いただける環境を整備しておりますので、交通手段として積極的に活用いただけるよう、さらに周知をまいります。

7月中旬に各地区まちづくりセンターにおいて、アンケートの結果報告会を開催し、町民の皆様と町の課題を共有し、一人一人の幸福感が地域全体の豊かさにどうつながるかを考える機会としました。地域コミュニティを強化し、住民同士の支え合いや小規模な地域ネットワークを整備することは、交通弱者、買物弱者を支える基盤となることから、今後まちづくりセンターを核として、課題解決の糸口を住民の皆様とともに考えてまいります。

次に、宅道除雪隊の複数化についてお答え申し上げます。

町では、宅道除雪事業として、飯豊町地域支え合い除雪隊8団体との委託契約を締結して、65歳以上の高齢者のみの世帯及び障がい者世帯で、玄関から道路までの距離が長く、除雪が困難な約60世帯を対象に除雪作業を担っていただいております。

なお、対象から外れた世帯に対しては、共助組織による有償ボランティア団体に除雪業務の一端を担っていただいております。令和5年度は手ノ子地区と中津川地区に、令和6年度は松原地区に有償ボランティア団体が立ち上げられており、今年度は高峰地区と萩生地区の1集落で新たに指導する予定となっております。

こうした共助組織による有償ボランティアについて、各地区まちづくりセンターと連携しながら波及拡大させ、1団体でも多くの組織が設立されることなどにより、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを強化したいと考えております。

3点目、猛暑に起因する課題への対策のうち、農業用水についてお答え申し上げます。

高橋議員ご指摘のとおり、温暖化による影響と思料される今年の高温少雨により、稲作への水不足による被害や品質低下等の影響も懸念されているところであります。

少雨は先月上旬以降の降雨により、かんがい期間終了までの用水は確保される見込みとなっているところです。

今後の対策として、まずは慢性的に水不足になりやすい箇所を把握する必要があると考えております。町内には2つの土地改良区がありますので、田んぼの状況を把握して、渇水時の番水や、かけ流しの禁止などの節水指導などに努めていただくこととなります。

また、時間を要することを想定していますが、地元の現状や意向を伺いながら、慢性的な水不足の解消に向けた取組により、抜本的で恒久的な解決策を講じてまいります。

なお、平成30年度や今年度の雨量データなどを参考にして、被害が生じる可能性が高い場合は、今回のように県や関連する団体と素早く連携し、早急な判断と対策や支援を行ってまいりたいと思います。

熱中症警戒アラート発令による部活動や町民プールの対応については、教育長から回答させていただき、私からの答弁は以上とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

ただいまは、4番 高橋議員から子供たち、町民の運動確保についての熱い思いをお聞きいたしました。

その一般質問、猛暑に起因する課題の対策のうち、熱中症警戒アラート発令時の部活動や町民プールの対応についてお答えいたします。

昨年に続き、今年の夏も真夏日を記録する日が多くなっており、山形県の熱中症警戒アラ

トの発令回数が十数回に上るなど、様々な活動に制約が生じている状況にあります。

このような中、中学校の部活動については、暑さ対策を講じつつも、アラート発生時には原則活動中止の対応を取っているところであります。

まずは、中学校の部活動や町民プールの中止回数についてお答えします。

熱中症警戒アラートによる中学校の部活動を中止した日数は、先月末現在、7月以降の土曜日と日曜日、夏休み期間中で8日間がありました。また、町民プールの中止回数は、暑さ指数を基準とした運用判断の結果、先月末時点で、7月は午後中止が7回、8月は終日中止が7回、午後中止が7回となりました。

部活動は、学校の熱中症対策の基本方針に基づき、生徒の命と安全を第一に考え、中止したものであります。プールは、日本スポーツ協会の運動指針に基づき、暑さ指数が31度以上の場合、運動は原則中止とされているため、熱中症を予防するために中止したところであります。

今年度は、子供たちの健康と安全を最優先するという考え方の下、暑さ指数で設定された数値を超える日には、熱中症リスクを抑えるための予防的措置として利用中止措置を取ってまいりました。ほかにも文部科学省が示すガイドライン及びスポーツ庁の事務連絡などにより、体育活動中の熱中症対策の徹底を求める指導が繰り返し示されておりますので、これらを踏まえ、暑さが厳しい日は子供たちの安全を守るための積極的な措置を講じているところであります。

夏休みを含む部活動の在り方としましては、生徒の健康を最優先に部活動の実施が判断されるものと考えておりますので、子供たちの運動の機会を確保するための具体的な対策を検討することも必要であると認識しております。

教育委員会としましては、夏のスポーツ活動の機会を減らすことが目的ではなく、安全と教育的効果の両立を図ることを最優先に考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、再質問させていただきます。

フォレストいいでから再質問させていただきますが、私たちの全協のほうでは、先ほど質問の中でお話ししたとおり、当初は無償譲渡ということで、事業者が修繕、リノベーション自らするものということで説明を受けたということは、その事実からいろいろ途中経過の中で、公民連携の提案があったと。具体的には先ほど答弁ありました改修に伴う初期投資は補助事業を

活用して町が整備すると。運営事業者は施設の管理運営費を負担するとともに、町に対して賃料を払うことで初期投資分を負担していくという提案があったという答弁でした。

先ほどの午前中のフォレストいいで関連でも、まだこの運営方式は最終決定はされていないという町長の答弁でありましたが、先ほど私、通告書で一般質問した中で、3つ、この方式、ほぼこの方式しかないのではないかとということで、3つ挙げております。いわゆる最初言った無償譲渡の件、だけど、これは事業者がちょっとやりにくいというようなことで、この事業は、この方式は撤退するということだと理解しております。

そして、私言った3つ目、町が所有を継続して指定管理、これはなかなか先ほどのほかの第三セクターのこともありますので、この提案というものはなかなか町も指定管理料を予算に計上する、そしてそれを今度議会を通すというのは、なかなか大変な内容になるのかなと思っておりまして、最終的には今公民連携の提案があった内容になっていくのかなあと、私は消去法であります、その方式になっていくのかなあと考えておるんですが、この提案のあった方式、基本方針として、今後町が進めていくのかどうか、先ほど最終決定はしてないということでしたので、これが基本路線になるのかどうか、町の考えをお聞きしたいのと、あと正式決定はいつになるのかということをお聞きしたいと思います。

それはなぜかという、プロポーザルの実施要項には、もう来年の4月には受託者との基本協定締結を結びたいと記載されておりましたので、その基本協定を締結する前には当然この方式を決定する必要があるのかなと、それもぎりぎりの2月、3月では、お互いにいろいろ困ることがあると思いますので、やはり今年中、12月あたりには、もし定例会で質問があれば答えられるようなことにおかないと、令和8年4月の基本協定の締結には持っていけないのかなと思っておりますので、現在の町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋 勝議員のご質問にお答えをいたします。

まずは、どのような運営形態になるんだということだと思います、当初は無償譲渡、それが公民連携になってということで、でも結局は高橋議員がおっしゃる3つの案しかないんじゃないということ、町が所有というか、町が指定管理料を払って第三セクター運営というのは考えてございません。

ですので、今の段階で申し上げられることは無償譲渡をして、民間の方に全て改修からして

いただきながら、運営を民間主導でもらうか、第2世代交付金なんかを入れながら、必要な大まかな改修を町でして、賃料をもらって貸与して、民間主導でもらうかという路線しかないかなと思っております。

ですので、指定管理料を今後予算計上して第三セクターというのは考えておりませんので、そこはご理解いただきたいなと思います。

あとは、じゃあいつその方針が決定するのかという部分でございませうけれども、先ほどさとゆめさんに、運営形態の調査も含めて今業務委託を行っているというお話させていただきまので、ちょっとスケジュール感だけ伊藤課長からお話しさせていただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

伊藤商工観光課長。

(商工観光課長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えいたします。

今さとゆめさんに入っていて、業務を進めていただくことになっておりますけれども、フォレストの基本設計についてですけれども、関係者が10月1日にフォレストの視察に来る予定でございませう。その後フォレストの再生に向けて、住民ワークショップなども行いながら、基本構想案を遅くとも11月半ばには固めたいなというところで話が進んでいるところでございませうので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今スケジュール感をお聞きしました。11月中旬には基本構想が固まるということで、いわゆる運営方式も決定されるということになってくるのかなと思いますので、そちらの決定次第、全協なり、議会のほうに報告があるのかなと思っております。

実際フォレストだけにフォーカスを当ててるんですけど、実はほかにも白川湖畔周辺では、私たちがこういう説明を先ほども一般質問でさせていただきましたが、フォレスト以外以外の部分は変更ないのか、ちょっと今回答いただきます。

それは、「土地は有償で事業者へ貸し付ける方向で検討」と説明を受けておりますので、土地についてはそれは変更ないのか、あとコテージに関しては、「不動産を鑑定し、売買価格を算定し、事業者に売買する方向で検討」ということを聞いておりますので、フォレスト以外の

この2点に関しては、当初から変わりなく進めていらっしゃるのか、その点をお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の質問にお答えをします。

まずフォレストの件は今のとおりで、フォレスト以外については現状今変わらずのご説明のとおりとしておるところでございますが。

ただ、今後さとゆめさんということで一体的にプロデュースしてもらいたいという話もしておりますので、もしそこに附帯して例えば木湖里館とか、その辺もこういう使い方があるんじゃないかなんていうことでご提案を受けた際には、もし変更なる、ならないにしても、同じように全協でまた今の状況ということで、ご説明をさせていただければと思います。

1回説明した内容がずっとそのままかかって言われると、それは違うということでご理解いただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

あの周辺を今具体的に事業者さん、いわゆる株式会社さとゆめ様が今後優先してということになっていくということで、今会社のお名前も出ておるようですが、次の点に関してもそこも一体化していくのかちょっとお伺いします。

東北地方整備局からのこれプレスリリースです。私たちにも報告ありました河川空間のオープン化、県内で2例目だということで報告を受けております。そこにも今の事業者さんが関わっていくのかどうか。やはり一体的に、あの空間を一体的にやっていったほうが良いと思いますので、関わっていく方向なのかなと思っておりますが、町のお考えを再度確認させていただきます。

あと、それともう1点、その利用計画の中に、中津川の農村公園、中津川の農村公園というのはフォレストいいで、木湖里館、コテージが建ってる周辺のことですが、ここにグランピング施設ということで利用計画の内容にしっかりと明記されております。このグランピングというのは、もう数年も前から、前回に名前出た業者のときから、グランピング、フォレストいいで、のところにグランピングだということを知っていましたが、私たちは1回そこはもう真っ

さらになったのかなという理解でございましたが、このオープン化の利用計画の中に、しっかりとグランピング施設が位置づけられているということでもありますので、フォレストいいでの再建には、このグランピングもセットで今後行っていくという計画になっていると理解しますが、それでよろしいのかどうか、そこも確認させてください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えをします。

まずはオープン化ということで、これは議員もご承知のとおりだと思いますけども、河川空間ですので国土交通省の土地ということになりますけども、そこで営利な活動ができるということで、オープン化の指定を受けたわけでございます。

指定を受けるに当たり、どういう利活用したいんですかという話が申請書にありますので、例えばグランピングですとか、トレーラーサウナですとか、いろいろ挙げた中のグランピングという1つでしたので、グランピングありきではないということで、グランピングも視野に入れていますけども、本当にじゃあ必ずするのかと言われると、そこはまだ決定はしていないということで、申請上グランピングとか、あと釣堀もオープン化になっていますので、釣り施設とか、あとはカヌーとかということで挙がっているということでご理解をいただければと思います。

今後、オープン化については、さとゆめさんの提案もごございますけれども、例えばいいでカヌークラブさんとか、河川空間の利活用をできる、例えば中津川森人会の方とか、いろんな方のお話を聞いて、営利というよりも活性化できるような取組がオープン化の敷地内でできないかということを検討していきたいなと思っています。グランピングもその1つだということで、決定ではないけども、検討の中には上がっているということをお願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

オープン化、そしてさとゆめ様の関わりも今答弁いただきました。やはり地元にもカヌークラブをはじめ、今町長がおっしゃった地元で一生懸命活動されてるグループ組織もあるもんですから、ぜひ地元とそしていろんな方々が一緒に、ここのオープン化で活性化を目指していただきたいと思ったところです。

まずは、11月中旬の基本構想が出るということですので、そちらをこちらとしても待ってい

たいなと思っているところです。

あとフォレストいいでに関して、この部分で最後になるんですけど、やはりあそこの空間には白川荘があります。その関係を少しお聞きしたいと思います。

地域から、中津川の地元地域からの改修の要望もかなり前々からあると聞いております。白川湖を挟んだ対岸にある白川荘を今後どのように経営されていくのか。本当に目の前に、同じような、和風、洋風とは分かれるかもしれませんが、宿泊施設という同じような名目であるわけですので、今後両立させるのか、または共倒れにならないように一本化するということも選択肢にあるのかどうか。今後の白川湖周辺の宿泊施設の在り方、どのようにお考えか。

白川荘は改築してくれという要望もあります。それにはやはり多額の今度は予算化が必要になってきますので、今後の在り方、どのように町として考えていらっしゃるかお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

白川荘については、本当に昨年私中津川の座談会に行きましたけども、白川荘がなくなったらば中津川終わりだという話を地元の方に言われました。本当に集客施設というか、観光施設はもちろんですけども、働く場所であったりとか、地域の憩いの場ということで中津川にはなくてはならない施設だという話をいただいております。私もやっぱり白川荘はなくしてはならないと思っております。

1つ考えられるのは、今回フォレストいいでが再建に向けて動き出したときに、多分旅館業ですとか、観光業のプロフェッショナルに入っていただけるのかなと思っているので、もしその人たちから見たときに白川荘をどういうふうに、このフォレストと絡めてやっていけるのかなんていうお話もできるかなと思ってるので、もしフォレストを動かす方が決まれば、白川荘の在り方もちょっと助言をいただきたいなと思っております。

例えばもう一体的に取り込むのか、白川荘は別なテーマを決めて再建するのかというところで、お話ができるかなと思ってますし、私としても、白川荘、多分ちょっと詳しく存じ上げてないですけども、改修計画もあるはずなので、その改修計画も見ながらですけども、あそこが中津川の拠点というのは、中津川地区の方から見ても当然もう明白なところありますので、今商店がないというところで、少しコンビニとまではいかないですけども、ちょっと物販とかも

今白川荘にありますけども、そういう部分とか、あとは今中津川にガソリンスタンド1軒ありますけれども、なかなかスタンドの営業というか、もう大変だなんてことも耳に入っておりますので、そういう一体的な複合型の施設みたいな形で、中津川の核となるような施設が白川荘というところに機能を持たせられたら、大変いいのかななんて思っておりますので、そういう部分も含めながら、白川荘の在り方を検討していきたいなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。白川湖周辺に関しては、昨年度ですかね、スポーツ庁、文化庁から表彰も受けております。表彰を受けてよかったですねではなくて、やはり受賞した理由等々も含めて、それを飯豊町の大きな観光資源として活用してぐには、本当に今しかというか、旬は今だと思っておりますので、これから慎重な判断が必要だと思っております。先ほどの午前中の答弁でも地方での三セクの在り方っていうのは、お金の使い方、大変厳しいものがありますので、縮めるところは縮めて、町長がおっしゃってるふるさと納税で収入を得るというのもあるんですけど、やはりあの地域にある程度投資をして、人を呼び込んで税収というか、地域を潤すということもできる可能性を秘めてる箇所だと思いますので、議会もそこは慎重な判断をしなければならぬところだと思うんですが、そういう考えを持ってあの地域の開発というか、今後の未来を考えていく必要があるのかなあと改めて今回の一般質問で思ったところですので、今後提出される基本計構想も含めて、議会としては注視させていただきたいと思っております。

それでは、フォレストの質問はこれで終了させていただいて、2点目の暮らし課題解決に向けた方策に移らせていただきます。

幸福感調査行われました。回答者の年代別の内訳見ると、ああいう回答に、買物、交通が弱いということになってしまっているのかなあと思います。

町長もスタジオを開設して一生懸命いろんな年代、男女問わず、いろんな年代の意見を聴取していらっしゃいます。議会も折り返し2年目過ぎましたので、ちょっと議会の弱い部分で、町民との広聴の部分、意見を聞くという部分が弱いもんですから、そこを今度残り2年間で取り組もうという方向で今進んでるので、スタジオに負けないように、ちょっと名前も柔らかくして計画したいなと思っております。

今、町もいろいろ施策を行っているということで了解しました。しかしながら、結果的に、

アンケートの結果的にはなかなか満足度が低い状況であるという結果になったのかなあと感じております。

宅道除雪に関しても、有償ボランティア団体が新たに誕生しているものの、町長答弁いただいた複数化にはまだまだ至っていないということでありますので、そこでお伺いします。2点ほどお伺いします。

まず1点、幸福感調査の報告書、チラシ全戸配布になりました。そこには、「皆様のご意見をお聞かせください、今後の町政運営及び事業の立案に生かします。」というコメントがありました。町民の方はこのコメント見てやっぱり心強いなと思ったところですが、幸福度が低かった項目を改善すること、これは町と町民との約束事というか、改善に向けて予算づけしていくよという町の考えの表れでよろしいのかどうか、まずこの1点を確認させてください。

あと2つ目、答弁書には、暮らしの課題解決とまちづくりセンターの関係が示されておりました。「交通弱者、買物弱者の対応にはコミュニティーの強化、地域ネットワークの整備は今後まちづくりセンターを核として、課題解決の糸口を住民の皆様と考える」と記載されております。さらに、除雪隊については「各地区まちづくりセンターと連携しながら、波及拡大」とこちらも「まちづくりセンターとの連携」が記載されております。各地区の課題解決の方策はまちづくりセンター、これ具体的に言えばまちづくり委員会になるのかなと思ってるんですが、まちづくり委員会が中心となって協議することになっていくのかなあと私は思っておりますが、そのとおりでよろしいのかどうか確認させてください。

これは3月定例会で、公民館とまちづくりセンターの条例改正時に「まちづくりセンターは、各地域の一番身近な行政」という説明を私たちは受けております。受けておりますので、このまちづくりセンターと地域の課題解決、まちづくりセンターとまちづくり委員会、課題解決の方策に向けて、ここが中心となっているような課題解決に向けて動き出す中心になっていくのかなと思っておりますので、ここの考えを、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えをします。

まず1つ目の調査結果の施策への反映ということでございますけども、やはり買物が大変だとか、公共交通機関ないとかいろいろ満足度が低い部分がございます。今調査結果を取りまとめをして、では何ができるのかということで、来年度予算要求がこれからでございますので、

まずは財源が厳しい中ではございますが、1つでも2つでもちょっと幸福度を満足されるような施策を立ち上げられればなということ、ちょっと反映したいなどは思っておりますので、またご意見をいただきたいなと思います。

あとまちづくりセンターの在り方ということですが、4月から職員、常駐ではございませんけれども、張り付かせていただいて、いろいろ連携をして取組をしているところです。その中で子ども食堂を立ち上げたりですとか、除雪のワーキンググループをちょっと社協なんかも含めながらしゃべったりですとか、いろいろ今までにない動きを行っているというところがあります。

まちづくり委員会という部分に関してはですけども、ちょっと今の状況とか設置に向けた取組について、企画課長から答弁をさせていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

まちづくり委員会、ただいま人員を募集という段階にようやく入ったところでありまして。何名応募あるか分かりませんが、まとまった段階で委員会を開催して、これからのセンターの在り方については検討させていただきたいと思います。

なかなかそういったところがうまく機能しない可能性もありますので、まずは町としてこういった課題があるということで、まずは提案させていただいて、一緒にやっていく。そして、委員会からも、こういった活動をしたいということであれば、そういったところと一緒に重ね合わせながら、地域の課題をしっかりと一つ一つ解消していきたいと考えているところでありまして。

また、除雪についても、まずは今福祉課で持っているものありますけども、将来的にはセンターに全て持っていきたいなということはありません。高齢者が相談相手は、まずはセンターだというふうにしていきたいという思いはありますけども、まだまだ切り替わって半年余りでありまして、そういった体制をしっかりとつくっていくことを今主眼としてやっているところがありますので、ご承知おきください。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

これからまちづくりという言葉がいろんな部分飛び交うわけですが、私思ってるのは、全て町役場、町役場というか市役所も含めてだけでは、役場だけでは本当に対応し切れないと思っておりますので、今進めてるまちづくりセンターが一番よりどこの行政ってのは、私は間違っていないと思います。

ですが、今の体制、それが今職員の体制云々かんぬんではなくて、今課長がおっしゃった、まちづくり委員会をどのようなメンバーで立ち上げて、どのような方が関わって、そしてこれはいち早く、これは半年が早いか遅いかは4月から半年たったというのが遅いか早いかは別として、やはりこのまちづくり委員会を早急に、早急にっていう言葉ではなくて、具体的にいつまで立ち上げるという具体的スケジュール感を持ってやらないと、あっという間に雪が降って今年度が終わると。

それで、立ち上がったところは立ち上がったんですけど、立ち上がらないところは立ち上がらないというふうになってしまうと、本当に地域住民の方がその地域でいろんな差が出てしまって困るなあと思っておりますので、担当課として、本当にこのまちづくり委員会をしっかりと立ち上げることがスタート時点かと思っておりますので、再度このまちづくり委員会の立ち上げについて、決意というか、お考えをお聞きしたいと思います。

ちなみに、東部に関しては、うちの家族の者が委員になってくれということで、まちづくり委員会の案内の開催が東部は案内来ておりますが、その話は、話いつてるのかどうか。5つ地区ありますので、その条件も含めて、再度確認させていただきたいと思えます。

(議長 屋嶋雅一君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

まちづくり委員会のメンバー募集、まだ開始したばかりでありますので、今現状何人からの募集、応募があるってことは確認しておりません。人数に多少差はあるかもしれませんが、スタートは集まった人数でまずはやっていくことになるのかなと思えます。

そういったところで足りない部分については、地元でこういった人がいるよとか、そういった紹介もいただきながら、ある程度確保して、町、そしてまちづくり委員会を独り立ちというか、しっかりした組織にして地域課題をしっかり吸い上げられるような組織にしていきたいなと考えております。よろしく願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

担当課のお考え分かりましたので、議会としてもこのまちづくり委員会の構成メンバーなり、そこには口出しはできないと思うんですが、この立ち上げも含めて、どういう状況になっているのか、注目していきたいと思いますので、その都度、何かあればご報告、お願いできれば思っているところであります。

それでは、この2点目については終了させていただきます。

それでは、3点目の猛暑に起因する課題への対策ということでお伺いいたします。

まず私は、ここで2つ挙げさせていただきました。

まず、農業用水から再質問させていただきます。今後の対策として、2点答弁書でいただいております。まず1つ目が、慢性的に水不足になりやすい箇所を把握すると。2つ目、抜本的な、恒久的な解決策を取るということで、この①に関しては、これはまずマップの作成が具体的な把握する方法なのかなあと考えております。あと②に関しては、先ほど午前中でも休耕田をもう1回田んぼに再生するときの話等々がありました。抜本的な恒久的解決策としては、水路を整備するというのになるかどうか分かりませんが、ここも本当に時間的余裕がないのかなあと考えております。

まず秋稲刈り今の時期ですが、工事するとしたらもう基本的には冬、降雪時期の間に田んぼに入って工事するというのが、具体的に工事する期間ということで限られてくるのかなと思っておりますが、この2つについて、いつまでに対策を取りまとめる予定でいらっしゃるのか。早急にではなくて、具体的なスケジュールをお示しできるのであれば、お示ししていただきたいと思っております。

そのためには、関係機関との連携は必須であり、財源確保が最初のハードルとなるものと考えております。県による緊急支援も9月30日が締切りとなっておりますが、今までどのような会議が開催され、今後どのような会議が予定されているのか、具体的には、町と恐らく土地改良区、その他関係機関になると思うんですが、どのように予定されているのか、お聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えをいたします。

まずは箇所把握という部分、あとは抜本的ということで、今お話しいただいたマップとか、あと水路ということでもあります。

町としてもちょっといつまでという、具体的な数値は持っていませんので、ちょっと稲刈り後にはなろうかと思えますけども、農業者の方にもお話をお聞きして、添川なんかもかからない部分が多々あるという話をお伺いしますので、まずは状況把握をしながら、あと土地改良区の部分もございます。なかなか改良区ではお金がなくて、できないという話もありますし、町としてもなかなかできない部分、賦課金なんかももらっている関係もありますので、その辺も整理をしながらどういうことが町でできるかという部分は、整理をしていかなければいけないなと思っております。

あと県のほうの今の状況ということで、上田農林振興課長から今の内容について、回答させたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

4番 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず質問の内容としては、2点ほどあったのかなと思います。前段につきましては町長から回答させていただいたんですが、まずそこからちょっと私からも回答したいと思います。

今回の水不足ということで、農業施設の恒久的な対策という話出るんですが、農業用水施設の管理主体というのは、改良区さんとか、水利関係者ということがありますので、それについて連携をしながら、排水、用水ともにその流れやバランス、また機能的な部分、構造的な部分、その確認をしなければいけないなと考えているところです。

ただ、時期的にいつまでということはまだ協議しておりませんので、今の段階ではいつまでに何をやるってことはちょっと回答できませんので、申し訳ありません。ご理解いただきたいと思えます。

それで、その後対策工事という話になった場合でも、やはり町としての財源、町だけでは何ともなりませんので、それは関係機関と協議をしながら、基本的には農村整備事業という形で県の相談を受けながら、関係機関と協議してどうするかという形の進め方になりますので、これについてもいつまでに何ということはなかなか申し上げられませんので、了解いただきたいと思えます。

それと、今回令和7年度の高温、6月からの高温少雨対策ということで、山形県と協調事業

という形で、飯豊町高温渇水被害対策事業というものを今現在実施をしている状況にございます。まだ申請等のものは来ておりませんが、これから上がってきますので、詳細につきまして後ほど報告をさせていただきたいと思いますが、これに関係して会議等、他団体との会議は特に行っておりません。

まずは、県のほうから今回の事業について、緊急支援の対策が出されましたので、町としても連絡会議設置しておりましたので、そこで決定をしながら実施をしていったという経過になりますので、よろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

渇水対策に関しては、財源がないからできませんでしたというのはなかなかこれは受け入れ難い、生産地としては受け入れ難い理由になってしまいますので、今おっしゃったとおり、県、国、今回の渇水でいろいろ補助事業等々のメニューが今も出されていると思いますが、今度新年度予算で出される可能性もあるのかなと思っておりますので、そこら辺本当にアンテナをしっかり張って、補助事業に該当するように、今後取り組んでいただきたいものだと思っております。

それでは、渇水対策は以上にしまして、今度は部活動の件に関して教育長にお伺いいたします。

やはり命より優先するものではありません。本当に安全第一で、数年前米沢でも帰り道に生徒が亡くなったという事例が近くで、本当に近くにあるものですから、今自分の子供、中学1年生で部活やってる親として、そういうことは二度とあってはならないのかなあと本当に実感しております。

そういう中で、答弁書をいただきました。子供たちの運動の機会を確保するための具体的な対策を検討すると、検討することも必要であると認識しているという答弁をいただきました。これ調べたら、毎年5,000件ぐらい、全国で5,000件ぐらい学校で熱中症事故があるということでありましたので、今後対策を検討するということではありますが、教育委員会での協議事項等になっていくのかどうか、具体的にどこでどういうふうに検討されるのか、再度確認させていただきます。それが1点。

あと、暑さ対策というと、もう限られていると思うんです。いろいろ私もネットで調べましたら、朝にする、早朝するか、もうあと夕方、夜にするか。もしくは、室内であれば冷房施設

を入れるということ、いろいろ首だったり、あと大人だったら扇風機ついてるジャケットっていうか着るものあるんですが、なかなか部活動ではできないなと思っておりまして、冷房設備の導入があると思います。

今、町の施設でスポーツセンターにあるインドア、1階の人工芝ですかね、そこに冷房設備があるのかどうか。あと野球の管理棟にもないと思います。あとまちづくりセンターのホールにもなくて、利用者からは、夏場ホールは使いにくいという話もあります。あと柔剣道場などはどうなんですかね。まだまだ私たちができることはあるのかなあと考えておりますので、この辺りの冷房設備導入も含めて、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

高橋議員の再質問にお答えいたします。

子供たちの運動確保ということにつきましては、学校運動教育を預かる身としては、教育委員会が中心としてその対策を進めてまいらなくちゃいけないということを考えております。

学校としても、部活動の持ち方については、時間帯の工夫でありますとか、その運用の工夫でありますとか、精いっぱい頑張っておりますので、それに加えてできることはなにかということについて探っていきたいと考えております。

それから2点目の冷房施設については、この後社会教育課長から答弁させますが、運用面だけではなくて、施設面での整備が必要ではないかということはもちろん考えております。

ただ、今の夏につきましては、猛暑の中で運動させることがいかななものかということの風潮がございます。ご存じのとおり、夏の甲子園につきましては、現在、朝と夕方の開催になっております。日中の運動は危険性があるということの認識の中で今進んでおりますので、それも含めながら、この後対策を講じてまいりたいと考えています。よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。

時間もないので端的に申し上げますと、今ご指摘のありましたインドア施設、野球場の管理棟、柔剣道場については、冷房設備は入っていないと認識しております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、冷房設備の有無に関して答弁いただきました。ここも予算が関係する項目になりますので、今ここでどうこうという部分ではないんですけど、これも国等々のいろんな整備するための事業がメニューがあると思います。ですので、しっかりその辺りを予算取りできるように、来年度に向けてになると思うんですがそこでもしっかり取り組んでいただいて、冷房設備が全てではないんですけど、幾らでも動けるっていうか、環境を、大人たちの責任で、私たちの責任でそろえていく必要があるのかなと改めて思ったところでした。

今日はいろいろと3項目に関して、多方面から質問させていただいて、町当局からも答弁いただきました。答弁いただいたことは、今後しっかり私個人的にも、議会としても、どういうふうな進捗しているんだということも、チェックしていきたいと思いますので、今後もいろいろとご指導いただきたいと思います。

以上で一般質問とさせていただきます。終わります。

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、5番 舟山政男君。5番。

(5番議員 舟山政男君)

舟山政男です。

まず先週の土曜日行われましためぎみの里まつりにおいて、満月の下、美しい花火を見ることができました。当日、様々な形で関係してくださった方々に対し、厚く御礼を申し上げたいと思います。

私からは、1点だけ質問させていただきます。

事項としましては、行政が住民に組織化を願っている諸団体の在り方についてということでもあります。

町には区協議会をはじめ、部落長等会、防犯協会、衛生組合、ごみ減量化推進委員、交通安全協会、交通安全母の会など、ほかにも様々な行政運営を円滑に遂行するため、組織化されたものが設置されています。

人口減少、少子高齢化の現状にあって、設置された当初とは時代の変遷の中でそごが生じるようになっているのではないだろうかと考えられるところです。

町には、民間や任意団体、法律で規定された諸組織があります。その中で、「暮らしナンバ

一ワン」を目指す上で、町が直接関わる組織の統廃合の見直しが求められる時期が来ているのかとも考えます。

これからも必要に応じて、組織が設立されることも考えられますが、現在の組織の在り方についてどのようにお考えかをお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま5番 舟山政男議員より先週のめざみの里まつりのねぎらいの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。来年度以降もいいお祭りができるように頑張っていきたいなと思ったところがございます。

5番 舟山議員の一般質問、住民に組織化をお願いしている諸団体の在り方についてお答え申し上げます。

地域には、福祉、防災、環境美化、情報伝達など、住民生活を支える地域コミュニティが多く存在しております。舟山議員ご指摘のとおり、区協議会をはじめ部落長等会、防犯協会、衛生組合、民生児童委員、消防団のほか、子供会育成会、PTAなどそれぞれの目的に応じて設立された団体が地域で活動を行っていただいております。

飯豊町は、昭和40年代から「住民主体のまち」を掲げ、まちづくりに取り組んできました。住民と行政は、サービスを受ける側と提供する側でも、上下の関係でもない、共にまちづくりを行う対等なパートナーです。地域や行政、それ以外の多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら、手を携えて持続可能な地域社会の構築を目指していきたいと考えております。

令和4年8月及び令和6年7月の豪雨災害など、度重なる災害を経験し、有事の際の的確な避難誘導のためにも、住民同士が顔見知りである必要性と地域コミュニティの大切さを改めて感じました。

複雑化する地域課題に対応するために、住民の自治組織やつながりの重要性が高まっている一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延や人口減少の影響により、地域活動に様々な制約が生じた結果、地域のつながりが希薄化しているように感じています。

また、社会構造の変化と時代の流れの中で、住民の意識が変化し、活動を支える担い手が不足したことにより、特定の人に役員の負担が集中しているなど、このままでは地域活動が維持できなくなるのではないかとの不安や懸念があるものと思われまます。

地域にとって本当に必要な活動を明確にし、法令での定めなど、諸事情を勘案しながら、運

営体制や組織のスリム化について、地域の皆様とともに考えていくことが必要であると考えております。

町では、今年度から地区公民館を地区まちづくりセンターに一本化し、地区担当職員を配置するなど、地域と庁内関係部署との意思疎通を図り、地域課題の解決と持続可能な地域運営の構築に向けて動き出しました。また、地域の居場所づくりというコンセプトで、子ども食堂という明確な目的を持った地域活動を通して、地区まちづくりセンターを核とした地域活動の担い手の育成と、緩やかに地域ネットワークを形成する仕組みづくりを開始しました。

協働のまちづくりのため、地域と役場双方に顔の見える関係を築き、知恵を出し合いながら、地域活性化に向けて継続した取組を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

町の現状を理解されたそのようなご答弁だったかと理解しております。

少子高齢化の現状にあって、そういったもろもろの役をこなしていただけたら、それは実にありがたいことだと考えるんですけども、そうでない場合もあるんじゃないかとも考えられる一面があったりするわけです。町民の負担になるようなことがあっては、よくないと思われれます。

ですから、行政で見直しをかけられるものはするべきではないのかということで、今回一般質問をさせていただいております。

役はどうしても縦割り行政で降りてきておりますんで、どこでどういう形で役を掌握しているのかということ、町でこのような、それは行政上だけの話なんですけれども、掌握されているのかなということもお聞きしたいと思うんですが、そういったことはどのようになっておるのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

舟山議員のご質問にお答えをします。

議員おっしゃるとおり、いろんな役がありますし、今答弁でもさせていただいたいろんな組織がある中で、様々な課にまたがっておりますので、それぞれの課でその役については所管を

して、任期付きのものであるとか、任期はなくとも高齢になったから辞退したいとか、そういう部分で役員の配置というのは、それぞれの課が担ってやっていただいているという認識がございませう。

地区のほうで任せている役、例えば衛生組合ですとか、そういう部分もございませうが、大元は町の衛生組合であれば、住民課の生活環境室ですし、やはり大元は行政のほうで取りまとめをしているというようなところが、それぞれの組織の状況かなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

そうですね、なかなか全体の役を掌握するということは、難しい面もあるのかなあと思っております。ですけれど、中に、町民の方で役を引き受けている以上は、どうしても要請があれば出なきゃならないということで、仕事を休んででもこなしているというようなお話を聞いたりもしているところであります。

ですから、そういった場合、どういったところへ相談を持っていけばいいのかということもあつたりするわけなんですけど、そういったところの窓口的なものはどのようになっているんでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

舟山議員のご質問にお答えをいたします。

窓口も多分様々ありまして、まちづくりセンターで事務局になっている地域の分館の協議会とか、あとは子供会育成会とかについては、地域のまちづくりセンターの職員で担っておりますので、そちらに相談していただいてもいいと思ひますし、あとは大きな役、部落長等会とか、協議会とかとなれば、企画課ですとか、町のほうにお寄せいただければと思ひます。

ただ、どこに言ったら、この役はどこに言わなければ駄目だということはありませんので、担当とか別にしても、役場職員であるとか、まちづくりセンターにまずはお声がけをいただいて、ちゃんと担当の部署につながれると思ひますので、そこは誰が担当で、担当でない人には言えないのではなくて、誰でもいいのでお声がけいただければと思ひますし、そこは役場の総務課にでも電話1本もらえれば、一番早いのかなと思ひますけども、特段担当部署にこだわらず、

お気軽にお問合せいただきたいなというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

受け持った役柄上ですね、抜ければ交通支障に問題が出るとかそういった役を受けた場合、当人が出られなければ、警備員が町から配置してもらおうとか、そういったことでの対応というものがもしできればいいのかなあなんでも考えたりもするんですけど、そういった警備の配置となると、当然お金もかかりますんで、そういったことに対してはどのようにお考えでしょうか。具体的で申し訳ないんですけど、お答え願えればと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員のご質問にお答えします。

今多分安全協会の絡みかと思えます。事例を出させていただきますと、私も中ノ目八幡神社でお祭りをしておりますけれども、そのときも安全協会の方をお願いをして、午後一から夜まで安協業務をしていただいております。

ただ、やっぱりお話をお伺いすると、どうしても4人集めないといけないけれども、いないというところで、例えば萩生地区に声をかけてもいなければ、白樺地区にかけてお願いをしたりとか、それでもいなければ、安協には入ってないけれども、何とかお願いする人に声をかけて、少し謝礼を払って来てもらっているなんていうお話もお伺いしました。

ただ、警備員となると、また単価もありますし、多分安協さんをお願いする単価では到底警備保障のプロの方というのはお願いできませんので、人がいない中で大変な中ですがけれども、安協で解決していただくというところが今現状なのかなと思います。

それでもやはりいないとなれば、安協については住民課の生活環境室のほうで事務を所管しておりますので、ご相談をいただいてケースバイケースで対応させていただくしかないかなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

これ8月9日付の山形新聞なんですけれども、タイトルの限界集落、3万1,515ということ

で載っておりました。これは国交省と総務省の調査で分かったということなんでありますけれど、当初2019年に調査して、去年2024年、5年後で行ったということのようでありました。

ご存じのように限界集落というのは、65歳以上の方が半分と、私たちの集落のときも言われたときに「何だ、随分馬鹿にしたことを言うなあ」なんて思っておったんですけども、こういう時代になってくると、それが当たり前のようになってきている状況になっております。

調査の内容なんですけれども、調査対象とした集落全体に占める割合は40.2%、つまりこれは、住民全員が65歳以上の集落は1,458戸あったと。母数的には、3万1,515ということになるんですけども、全員が65歳以上の集落は1,458戸あり、このうち475が全員75歳と、以上あったということになっています。

我が町においては、これにどれだけ該当するのか私分かりませんが、いずれこういうような状況になってくるんだろうということが考えられます。そうなった場合に、この様々な意味合いでの、町の今町長にお聞きしたような行政上の役割、これを住民の方にお問い合わせするのも大変厳しい状況になってくるのかなあなどと考えておまして、このような質問をさせていただいたところです。

持続可能な地域社会であることを願って先ほどから答弁いただいているわけですが、この数字、私が今述べましたこの数字に対しては、町長どのようにお考えなのか、もしよろしければお願いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

限界集落というと、住民の半数以上が65歳以上の集落という定義もありますけれども、その中で今お話あったのは、もう400のうち、その半数が75歳以上だという話もありました。

今飯豊町の議員ご存じかもしれませんが、高齢化率というところで申し上げますと、今人口が6,100人いる中で65歳以上が2,560人ほどいらっしゃいます。高齢化率としては41.7%ぐらい。そのうちの75歳以上といいますと1,350人ほどいらっしゃいますので、65歳以上の半数以上は75歳以上だということで、一概には言いませんけれども、議員おっしゃるとおり、非常に高齢化率というか、高齢者の中でも75歳以上の割合というのは非常に高いという状況になっております。

そういう中で、いろんな地区の役割という部分では、やはり高齢者の方に負担が行っている

ということは事実でございますので、その部分は何とか解消をしたいとは思いますが、人口がそもそも少ないということがありますので、逆に元気な先輩方に地域づくりを助けていただいていると思っておりますし、これからもそういう部分では、お力を借りないと役自体が様々な役自体がもう成り立たなくなってくるというのはあるなと思っております。

今後、まちづくりセンターの話、何回もしますけれども、まちづくりセンターという部分を、さっきまちづくり委員会という話ありましたが、そういうところで少しでも分散ができるような、例えば安全協会と防犯協会を統合して、防犯安全協会というのを新しくつくるとか、そういう今までの形態にこだわらないで、本当にいる人、例えば高齢者、先輩方にだけ負担がかかるような仕組みではなくて、若い人もその組織に混ぜていただいて、混ぜていただいて、組織を組織して一緒に活動できる、やっぱり分かれていると大変ですので、統合できるものは統合して、似たりよったりの部分あるところもありますので、そうやって組織をスリム化というか、パワーアップっていうんですかね、一つ一つあったAとBを足してCにして、それを維持していくというような新たな考えも必要なのかなと思っております。

飯豊町は限界集落ではまだございませんので、そこは限界集落にならないようにという人口減少対策をしているところでございますけれども、やはりそういう部分で地域を盛り上げられるような組織づくりが必要だと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

ぜひ持続可能な地域社会、飯豊町ということ望んでおりますので、今後ともその方向に向かって頑張っていただきたいとお願い申し上げたいところです。

それから、関連がありますので、副町長にお聞きしてよろしいですか、議長。よろしいですか。項目ではただいまの限界集落というか。

(議長 屋嶋雅一君)

同じような、関連。

(5番議員 舟山政男君)

そんな感じにはなりますけれども、副町長よろしいですか。

今年の秋なんかは、かなり山が不作で栗なんかもないんで、当然熊が出てくるんじゃないかなと考えられます。そうしますと、学童の通学での迎えていることとか、送り迎えしてること

とか、様々そういったことで影響が出てくるんだらうと思います。

それはひとえに山の荒廃が問題になってるんだらうなど。山が荒れてると、特に里山が荒れてると考えられるところなんですけれど、私としては、そういう児童の登下校の見守りとかっていうのは一部なんです。トータルで考えれば、山が荒れてきているからそういう生き物がどんどん下へ下がってきてるとなるんだと思うんです。

ですから、抜本的な、抜本的になるかどうかなんですけど、対策としては山の整備というものをお願いしたいと思うんですけれど。副町長、農林水産省のご出身でありますので、そういったところを、町の現状等を訴えられていっていただきたいなと考えているんですけども、そういったことに対してはいかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

それが行政の組織の何かと関連あればいいのですが。

(5番議員 舟山政男君)

行政の関連ですか、町民のそういった鳥獣被害であるとか、そういう対策があんまり必要でないようにするためにはそういうことが必要じゃないかと考えますので、若干ずれた感じはしますけども、お尋ねできればなと思いました。

もしお答えできなければそれはそれで、私の質問を受けていただければ、それはそれで結構であります。

(議長 屋嶋雅一君)

ちょっと通告の議題の範囲を若干超えているというようなことありますので、今の件についてはちょっと……、大丈夫ですか。こちらでオーケーということですので、特別ということにさせていただきますと思います。

副町長、西嶋君、お願いします。

(副町長 西嶋康平君)

舟山議員の質問にお答えいたします。

鳥獣の被害も含めて山が荒れているからではないかということでご指摘がありました。

やはり熊も含めて鳥獣の被害があるっていうところは、山に餌がなくなってるんじゃないかとか、そういったところで、近年は山を手入れする人手もなかなか少なくなっているということもありまして、そういった意味でも山が荒れてるから鳥獣が里に下りてきてるんじゃないかというご指摘もありますので、そういった意味では、山に手を入れて、林業の振興もそうですけども、そういったところで山も大切にしていかなきゃいけないなと考えている

ところでありますし、また防災の観点でも、今雨が多いという中で、治山というところで山を守っていくということによって、水が大水にならないようにというところも非常に重要な観点だと思っておりますので、里を守るためには、まずは山から守らなければならないというところがあるかと思っておりますし、飯豊町におきましては、山林の面積がかなりの大部分を占めるということになっておりますので、里で豊かな暮らしをしていくためにも、山林を大事にしていくというのは、昔から築いてきた知恵でもあると思っておりますので、そういったところはとても大事にしていきたいなと思っておりますし、私も前職農林水産省で働いていたという立場もありますので、そういったところも生かしながら、地域の実情も本省にも伝えていきたいと思っております。

また、私このたび副町長ということで、農林水産省から来させていただきましたけれども、人事交流ということで、町の若い職員を林野庁に派遣するという形で、新しく交流をしたということもございます。

今、彼は林野庁の本庁で、林務行政に携わっておりますけれども、そういった若い職員がまた帰ってきて、実際に中央でどういった林務行政が行われているのかという知見を得た上で、また林務行政を町で行ってもらおうというのも非常に重要なことかなと思っておりますので、そういった観点も含めて、町の山についても重要なものと捉えておりますので、引き続き重要な資源として取り組んでいきたいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

大変ありがとうございます。

何か本当に議長の言うとおりに、何かかなり無理してこれを申し上げて、大変すいませんでした。私としては、以上で一般質問、時間短いんですけども、以上で終了させていただきますけれど、ぜひ持続可能な飯豊町、そうであることを願っておるものですから、ハード面じゃなくて、そういうソフト面での様々な諸問題があるんだよということの一部を取り上げさせていただきました。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。副町長ありがとうございました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、5番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は、2時55分といたします。

(午後2時42分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後2時55分)

引き続き一般質問を行います。

次に、1番 横山清彦君。1番。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

今年の夏も地球温暖化で、気温が底上げされており、真夏日、猛暑日が続く、連日の暑さに体調管理が難しく、体調を崩す方もおられたことと思います。

長期予報ではまだまだ気温の高い日が続くとされておりますので、我々議員もそうですが、町職員の皆さん、首長であられる町長におかれましても、多忙なスケジュールでの公務ですので、適度な静養、水分補給を行っていただき、熱中症対策、体調管理に努めていただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。今回は2点について質問させていただきます。

1点目は、高齢者の健康維持と支援について、町の取組をお聞きします。

2点目は、飼い主のいない猫、野良猫と共生するための町の取組についてお聞きをします。

地方による人口減少や高齢化は年々深刻化していますが、本町においても令和7年6月30日現在の人口は6,131人、男性の方が3,026人、女性の方は3,105人となり、約4割の方が65歳以上の高齢者になるわけですが、高齢者の健康維持と体力強化のために必要な運動、栄養、休養の3つの要素が重要とされてはいますが、町として高齢者に対する取組はどうなっているのか。

また、高齢になって、自動車の運転を続けることによって、万一の事故があってはいけないと、交通安全対策の一環で、運転免許証を自主返納された方、または運転免許証の有効期限満了後に更新しない方に、ほほえみカー、デマンド交通の乗車券100円券が160枚、1万6,000円分を差し上げてはいますが、1万6,000円分となった経緯をお聞かせください。

次の質問は、飼い主のいない猫、野良猫が増えているように思います。

これは、高峰地区や、中津川地区だけに限ったことなのでしょうか。

飼い主のいる猫は不妊、去勢手術を施して、適正に飼養されている方もおられますが、経済的な理由でそうでない方もおられると思います。

猫が繁殖し過ぎて、有名なところも他県にはありますが、多頭飼育崩壊を防ぐためにも、早めの取組が必要と考えますが、町の考えをお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま横山議員より、この猛暑に対して、職員そして私までご配慮いただきましたことに感謝を申し上げる次第でございます。

横山議員はじめ議員の皆様も、まだまだ暑い日が続きますので、ただ、朝晩はめっきり寒くなったということで温度の差が激しいなと思いますので、どうぞ体調管理お気をつけくださいますようお願いいたします。

それでは、1番 横山議員の一般質問、1点目、高齢者の健康維持と支援についての町の取組についてお答え申し上げます。

本町の令和7年8月31日現在の人口は6,118人で、そのうち65歳以上は2,552人、高齢化率は41.7%となっております。

全国的に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年以降は、高齢者の急増から、現役世代人口の急減へ局面が変化していくことが推測されていることから、今後ますます健康の保持増進や介護予防は重要な取組になります。

このため、本町では昨年3月に策定した飯豊町高齢者保健福祉計画及び第9期飯豊町介護保険事業計画で掲げた基本理念「安心して生き生きと暮らせる地域共生社会の実現」に向けて、高齢者福祉施策を展開しております。

健康診断や相談事業等の保健事業の推進や、一人一人の健康度に応じた健康づくりや、生活習慣の改善を進め、介護予防サービスを効果的かつ効率的に提供しております。

具体的な取組として、令和4年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を進めております。保健師や栄養士などの専門職が高齢者の通いの場となっているほのぼのサロン、百歳体操や老人クラブなどに出向き、口腔ケアや体操講座のほか、筋肉量や骨量などを測定して、効果を実感していただくことで、健康増進やフレイル予防につなげております。今年度は33か所、約500名を対象に実施しているところです。

また、飯豊町食生活改善推進員連絡協議会、いわゆる食改さんでございますけれども、その活動では66名の会員が、ほのぼのサロンや男の料理教室などを通じて、低栄養予防や高血圧予防の食事など、調理実習や試食提供を交えながら、食生活改善の普及に取り組んでおります。

さらに、らくらく筋トレ教室では、60歳以上の方を対象に、トレーニングマシンを使ったトレーニングを提供しております。介護予防運動指導員による一人一人の体力に応じた安全・安

心なトレーニングに毎月約250名が利用しており、最高齢97歳の方も参加していただいております。

高齢化率は41%を超えているものの、本町の高齢者は元気高齢者の割合が高く、介護予防事業や健康教室などへの参加者も多いことから、健康意識の高さを感じております。

第9期計画の介護保険料を月額基準額6,680円から6,100円に引き下げることができたことは、元気高齢者世代の日頃からの取組の成果であると考えております。一方で、男性の参加率の低さや生活習慣病の発症など、引き続き取り組むべき課題もあります。

今後も高齢者の皆様が高齢期を心身ともに健やかに過ごせるよう、健康づくりと介護予防の推進に取り組んでまいります。

次に、運転免許証を自主返納された方へのデマンド交通の乗車券についてお答えいたします。運転免許自主返納者への支援は、平成21年度からほほえみカーの利用券4,000円分から始まり、平成28年度から1万2,000円分に支援を拡充しました。

その後、平成30年度の老人クラブと町長との懇談会において、利用料金の生涯無料などの支援施策の確立の要望が提出され、慎重に検討した結果、利用料金の生涯無償は困難でありましたが、4,000円分を増額して、1万6,000円分の利用券交付をしたところであります。

現在も同額の支援となっておりますが、利用料金の引下げや添乗員の同乗などにより、ほほえみカーの利便性向上に努めております。

2点目、飼い主のいない猫との共生するための取組についてお答えいたします。

飼い主がいない猫の増加は、高峰地区や中津川地区に限ったことではなく、町内全域、また近隣自治体でも同様であるのではないかと感じております。

飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑制するため、NPO法人と置賜3市5町合同で話合いの場を設けたこともありましたが、足並みがそろわず、解決には至りませんでした。

多頭飼育とならないよう、また飼い主のいない猫を増やさないように、飼い主のいない猫を世話している人に対して、餌やりをせずに、適正な猫の管理をお願いするチラシ作成や、町ホームページで周知を図っていくとともに、置賜管内で開催されている保護猫譲渡会への協力を行っているところであります。

去勢、避妊手術費用に対する補助制度を創設している近隣自治体がありますので、本町でもそういった施策について情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

高齢者の健康維持と体力強化に必要な運動、栄養、休養についての町の取組は理解をいたしました。

らくらく筋トレ教室には60歳以上の方を対象に、トレーニングマシンを使って、介護予防運動指導員の方が個人の体力に応じたトレーニングをしていただいているとのことですが、指導員の方は何名おられるのでしょうか。筋トレ教室の開催は、週何回開催されているのか。場所と時間帯、さらには事前に申込みが必要なのか、お聞きをします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

らくらく筋トレの詳細等につきましては、宮川健康福祉課長より答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

では、横山議員のご質問にお答えします。

らくらく筋トレの指導員は1名でございます。月曜日から土曜日の開催でございます。社会福祉協議会の一角をお借りして、そこで実施しております。

朝は9時から夕方4時まで行っておりますので、もしぜひよかったら、ご参加していただければと思います。

以上です。

申し訳ございません、事前申込みの件ですけれども、事前に申込みは1回目だけ必要となっております。というのも、一番最初に血压測定ですとか、その方の体力度合いをちょっと図らせていただいたり、その方に合ったマシンを選定させていただきますので、一番最初はちょっと時間がかかるんですけれども、30分ぐらいトレーニングマシンを使う前に、聞き取りとか測定をさせていただきたいと思っております。

その後は、毎週火曜日行きますというような簡単な申込みで結構ですので、コロナ前でした

らば申込みなしでオーケーだったんですけれども、混雑を避けるためにも、ちょっと事前に電話予約をお願いしているところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

今の説明で大変すばらしい取組だなあと思いました。より多くの方に活用していただけるように、引き続き取組をお願いしたいと思います。

次に、男性の参加率、これが低いとの答弁でもありました。自主的に参加をしていただくためには、男性の方は特に趣味でありますね、将棋だとか碁とか、あとはマーじゃんとか、そういったものを楽しむことができる日を設けて、高齢者だけではなくて、地域の方が年代関係なく楽しむことで、地域の交流が生まれ、頭を使うことで脳トレにもなるのでないか。脳を使うことによって認知症の予防にもつながるんじゃないかなと私なりに思ったところであります。

今年の春から5つの公民館がまちづくりセンターということで、それぞれの地域に密着した取組をさせていただいていると思いますので、地域の方々の意見を聞いて、取り組んでみてはどうでしょうか。町長のご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員のご質問にお答えをします。

議員おっしゃるとおり、男性の参加率が少ないというのは、楽しみが見いだせてないからかなというところもあります。今おっしゃったとおり、将棋とか碁とかマーじゃんとか、そういう声がもしかしたらその地域であるかもしれませんので、今後、各まちづくりセンターで職員も配置しておりますので、職員には男性の60歳以上の方の楽しみのアンケートとといいますか、声という部分を聞けるような、何か取組なんてできないかななんてことで、内部で話をしながら、ぜひ男性の方にも参加していただけるような、魅力ある事業づくりしていきたいと思えます。

ちなみに、男の料理教室なんていうことでもやっております、そういうのは料理好きな方が、人数は少ないところはありますけれども、料理教室なんかにも参加していただいたりということもありますので、自分が興味があることについては、参加していただけるという部分も

あると思いますので、そのような形で参加者が行きたい事業になるような取組をしていければ
など思ったところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

昔になりますけど、本町にもパチンコ店がありました。町長はご存じかちょっと分かりませ
んけども。パチンコ屋っていうのは、私も成人になってから利用した経験がありますけれど、
仕事の合間や農作業の天気が悪いときなんか、パチンコ屋に行きますと、顔見知りの方がおら
れるといったときに、世間話をして情報交換をする場があったと思います。

やっぱり気楽に楽しむことができる居場所づくりっていうのが必要だと思う。これからのま
ちづくりセンターというのが有効に活用できれば、男性の方も今日将棋の日だとか、日にちを
決めてでいいと思うんです。毎日でなくても、週に1回とか、月に1回とか。「今日は将棋の
日だから、じゃあ行って将棋でもすっか」という気持ちになれば、そういうところにも出向き
やすいんじゃないかなあと私なりに感じたところであります。

私も先日、西部地区で子ども食堂が開設されるというお話をお聞きしまして、どんなもんだ
ろうということで一緒にごちそうになってきました。あいにく手ノ子小学校校区の子供さんが
ちょっと来られなかったという部分があるんですけども、高齢者の方が一生懸命素麺をゆで
ていただいて、トッピングなども様々用意していただいて、おいしくいただいてきたというよ
うな流れがあります。また、次回開催の予定がチラシで入っておりましたので、時間を見て、
参加をさせていただければなあと思ったところです。

やっぱりそういったところが、子供たちが「今日子ども食堂だから行くべ」というようなね、
子供たちの意欲が湧く、あとはそれにつられて、じいちゃん、ばあちゃんもついでいぐとい
うような流れが出てくると、その地域の活性化というのも解消なるものが出てくるんじゃないか
なと私なりに思ったところありますので、その辺のところは職員の配置もされておるよう
ですが、職員の方だけに負担をかけるんじゃなくて、やっぱり地域の方の声を聞いて、その地
域に合った活動というか、そういったことを展開していただきたいなと思ったところあります。

次に、運転免許証の自主返納者への支援っていうのが、平成21年度からあったということで、
答弁いただきました。当初4,000円からスタートしたんだというお話をお聞きしますと、今1

万6,000円と、4倍になってるわけですね。

内容は分かりますけども、1万6,000円になって料金も春から半額になったということもお聞きをしておりますし、体の不自由な方のために添乗員も配置されたということもお聞きしております。なかなか利用者の方は「ありがたい、助かる」というお声もお聞きをしたことがあります。そういったことは、利便性の向上がされたということで、大変いいことだなあと感じております。

ですが、利用される方っていうのは、「料金安くなった、じゃあ1万6,000円免許証返してもらったんよ」というようなことで、満足っていうのは多分されないんじゃないかなと思います。生涯無償の支援できないかというような、町長との懇談の中でも話が出たというお話も答弁の中に出ておりましたけれども、利用される方っていうのはそういうことを願っているんだということが、私も感じておりますし、今後1万6,000円分で満足するのではなくて、まだまだ利用者が利用しやすいような部分というのも考えていただきたいなあと感じております。

次に、ちょっと目線を変えて、高齢者の支援についてお尋ねをしたいと思います。

高齢になってくると、歩くのが大変になるということで、高齢の方というか、歩くに不自由な方が利用されるシルバーカーと、手押し車みたいな、前さ荷物を入れる部分があって、疲れたときにその部分が椅子になるっていうような、あると思います。

また、シニアカーとも言いますが、バッテリーで自分で運転をして移動ができる乗り物があるわけなんですけど……。

(議長 屋嶋雅一君)

横山議員に申し上げます。マイクもう少し口のほうに近づけてお願いします。

(1番議員 横山清彦君)

すいませんでした。

あるわけなんですけど、シルバーカーについては、大体値段が1万円前後、あとシニアカーにしては40万円前後というようなことで、購入するにお金がかかると。高齢者の方がシルバーカーなり、シニアカーを購入するってなってくると、やっぱり負担が大変じゃないかなと、私なりに思ったところです。

これ障がいのある方については、多分補助というのは出るのかなという感じもしておりますが、隣のうちに行くのにほほえみカーというのは使えないですからね、言って悪いけど。「隣のうちまで何メートルだと」「40メートルだ、50メートルだ」というのが、それが田舎では通常のことです。私の隣のうちさ、ちょっと配布物配りに行くというときに、歩いていけばいい

のに車で行くと。

当然、高齢者の方っていうのは、歩くんじゃなくて、歩くにしてもシルバーカーを押して行くとか、危ないんで、あとはシニアカーを利用するということがあるのかなと思いますので、やっぱりそういったものに関しても、購入時に若干でも補助をするということも、今後高齢者が増えていく中で、必要な取組でないのかなあと私はと思いますが、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員のご質問にお答えをいたします。

福祉用具という観点で補助という部分もございますので、宮川健康福祉課長のほうから答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

ただいま話題になりましたシニアカーですとか、シルバーカー、そのほかつえなど、福祉用具全般、介護保険のサービスの1つとしまして準備されております。

その中でも介護度が高い方でありまして、シニアカーが対象になりますので、その方は購入というよりもリースという形で、福祉用具を利用することが可能となっております。

介護度の低い人もシルバーカーを使ってしまうと、シニアカーのほうですね、シニアカーを使ってしまうと、そのままある機能を落としてしまうということもありますので、一応介護度の高い人が優先的にリース可能と、制度上はなっております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

今課長の答弁にシニアカーを利用することによって、ほかの部分、体の一部が機能が低下するということがあるから、何ていうんだ、審査するっていうか、そういうことですよ。

だと、普通に歩行できる、ただ、便利を求めるためにシニアカーを利用したいっていうのは、

今のお話だといかがなものかなという話になるんですかね。その辺どうですか。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

介護サービスの観点からいきますと、やっぱり介護度、支援1、2が一番軽くて介護1、介護5が一番高い寝たきりの人になるわけなんですけれども、その方たちの介護度に合ったサービスを利用していただくことになります。

その方たちに合った福祉用具をケアマネジャーが選んで提供するということになりますので、介護保険料のサービスを使って1割でリース、購入ができるものになっております。

介護サービスに合致しない方は、自ら購入されて乗ってる方もいらっしゃいますけれども、その場合は安全を期していただいて、福祉用具の会社で乗り方などを教えていただいて、乗ってる方もいらっしゃいます。ただ、この介護サービスの利用にはちょっと合致しないというところになります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

課長のお話をお聞きして、納得する部分も多々あります。ただ、やっぱり悪くなったから、足が悪いからじゃあそのシニアカーを利用するとか、そうじゃなくて、悪くなる前に、ならないようにするのも利用する、利便っていうのは出てくるんじゃないかなと私なりに思うんですけど、その辺どうですか。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

福祉課の観点からいきますと、ぜひ歩いていただいて、健康増進のためには、歩いて筋力をつけていただくというのが目的でこの介護予防というものを実施しているわけなんですけれども、ただ便利な面で考えれば、確かにこのシニアカーは大変便利なものであります。

そのシニアカーに乗ることで、近所の家に出かけてお話をできる、ちょっと先に行けるといいうこともありますが、健康増進を考えれば、シニアカーは健康福祉課としてはお勧めはしてないところです。

以上です。（「なぜかと」の声あり）

やっぱり筋肉を使っていただいて歩く、やはり先ほどから申し上げておりますトレーニングマシンであっても、あまり楽をしてしまつて退化してしまうことが、一番我々は恐れているところです。家から出ないのも怖いですが、あまり車社会ですので、もう既にこの辺の東北人はあまり歩かない傾向にはありますけれども、なるべく歩くなり、自分で自転車に乗るなり、筋肉をつけていただくことを私たちはちょっと目的とさせていただいております。

利便性はまたそれとは違って、別の観点からちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、介護保険サービス以外の方は、自分で買っていただいております。

以上です。

（議長 屋嶋雅一君）

1 番 横山清彦君。

（1 番議員 横山清彦君）

課長、大変丁寧な説明いただきましてありがとうございます。

高齢になつても生涯免許証を持っていたいというのは、それは交通の便が悪いからですね。だけども、事故を起こしてしまつては遅い、大変なことになる。自分から免許証返納される方もおりますし、家族の勧めで「じっちゃん、そろそろ免許証返したほうがいいんでねえか」と言われるようになってくると、「ああ」とやっぱりなつて思ふんですけども。

やっぱり町としては、ほほえみカーの利用券だけじゃなくて、免許証を返納しても買物だったり、病院に行くとか、そういったものがほほえみカーの利用はできるにしても、もっと利便性のあるような、本当に返納しても負担のかからない、自分が車を運転してるのと同じような感覚でやっていただけるというような町の体制があれば、「免許証いいや、返す」と、「何か起こしてからでは遅いからな」と、自分でそういう自覚をして、返納をすることが可能になるんじゃないかなと思いますので、町長はスタジオ嵐も開設しておられますし、出張もされ、町民の方々の声をお聞きしているはずですから、その辺のところも、私がお話しするよりも実際に運転をしていると、「やっぱり夜とか危ないよ」とか、そういった話もお聞きをする機会があると思ふんです。

そんなことをお聞きをしながら、これから自主返納に向けた取組とか、返した人がもっといいような、返すと言いたくなるようなまちづくりをしていただきたいなと思つたところでもありますので、今後とも安心して生活できる環境を整えていただきたいなと思つています。

それでは、次の質問に入らせていただきますが、2 番目の野良猫と共生するために取り組

んでいるという答弁でもございました。

NPO法人と置賜3市5町の話合いが設けられたということで答弁をいただきましたが、足並みが合わなかったことというのは非常に残念に思います。

私のところ、町長もご存じかと思いますが、結構野良猫が増えております。言葉悪いんですけど、飼い猫ではないんですよ、やっぱり。というと、あの辺街灯は若干つけていただいて、防犯灯はつけていただいておりますが、カメラあるわけでもないですし、どこさでもぼいぼいと置いていぐ方がおられるんでないかなと、私の推測ですよ、見たことないんで。そういう行為をされる方がいるのでないかなと思って、非常に残念だなと思います。

野良猫を見つけて、餌をやらないようにというようなチラシなり、ホームページでもそういうことを促しているということでもありますけれども、生き物を見ると猫だけに限ったことではないと思いますが、人間なんで情が湧いて、「いや、かわいいな」とかよ、「かわいそうだな」とか、それがやっぱり人間じゃないかなと私は思います。

そういった猫を増やさないためには、去勢するなり、避妊手術を施さなければ大変なことになるということもあると思います。

私の通告書の中にも述べさせていただきましたが、ある島なんかは猫が何百匹もいると、観光客が猫を見て癒やされるというようなテレビも拝聴したこともあります。だけど、我が町はそういう町ではないんでないかなと、そういうふうにしては駄目なんじゃないかなと私なりに思ったんで、去勢する、避妊手術をするにもお金がかかると。

そうすると最初に述べたように、「いや、猫子をなしたんよと、5匹もなっちゃ」というようなことだと、去勢するにも1万円から3万円かかるはずなんですね。昔、私子供のときに…

(議長 屋嶋雅一君)

横山議員に申し上げます。もう少し簡潔にまとめてください。

(1番議員 横山清彦君)

猫のキン抜きしてこいというようなことで、子供のときに行がせられたこともありました。素人でそういうことをやる人がいだったんですね、昔はね。今そういうことはできない。やっぱり犬猫病院に連れて行ってちゃんとした施しをしていただかないというようなことでありますので、この費用かかると。

だから、捨てたり、そういったものが増えるということがあろうと思うので、行政で取り組むことは難しいと思いますが、NPO法人なんかと協力をしていただいて、これ何とか取り組む、

そういった猫を増やさないためにも、取り組むというようなことは、町長の考えをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをします。

猫という部分で、私もちょっといろいろ考えてみたんですけども、今お話しあったとおり、いっぱい生まれ過ぎで、どうしようもなくなって置いていぐとか、あとは飼ってた方がお亡くなりになったとか、引っ越したとかで猫だけ置いてぐとかということで、多分野生化をしてしまうというのも一因かなと思います。

やっぱりこれは、飼う人の責任ということもありますし、そこをしっかりとまずは考えていただきたいなと思います。

猫好きっていうかね、高齢者の方のお話を聞くと、高齢者2人暮らしなんかのご家庭なんか行くと、必ず猫とか犬がいらっしゃって、やっぱりそういうのが癒やしになってるんだということでお話を伺います。そういう部分ではしっかり首輪をつけたり、ちゃんと予防接種とかをしたりとかということで、責任を持って飼ってらっしゃるので、問題ないと思いますけれども、そうではなくて、ただむしょ猫、例えば、野良猫がいたから、餌をければ多分猫は寄ってきて、ずっとそこさ住みつくなんて話も聞きますので、飼えない、飼うつもりもないけども餌だけやるみたいところで、どんどんどん猫が増えてきたなんていう話で、そういう方がもうどうしようもなく捨てたりとかということでの広がってるのかなと思いますので、まずはペットとしての猫という部分で、責任を持って飼っていただきたいなと思いますし、そこは町として、今まであんまり載せてきませんでしたけども、「ペット大事にしていますか」みたいな形でちょっと周知を図るとか、LINEなんかで定期的にお知らせをするとかということで、町もそういう方向性を向いているんだよということをお知らせすべきかなとは思っています。

私も保健所のほうに電話をして、猫とか、譲渡犬なんともありますけど、保護犬とかっていうことで、「どの程度いるんですかね」なんて話したら、犬はあんまりいないそうですね。保護犬は。テレビなんかは保護犬結構いますけども、置賜保健所はほとんどいなくて、猫はでも結構いまして、猫に関しては、高畠とか川西あたりが結構一生懸命で、譲渡会なんかもしているなんて話はお伺いしました。

そういう中で、今去勢という話もありましたけども、確かにNPO法人でお金を集めながら、

去勢をしているところもありますし、いろいろ調べるとクラウドファンディングで目標金額を決めて、それもやっぱりどっかの母体があって、去勢をして、健全に犬猫を見ていこうということで、クラウドファンディングをして、去勢手術代を捻出したりなんていうのもありますので、状況をもう少し確認しながら、町でも「どれぐらいじゃあ野良猫っているんだべね」ということで、生活環境なんかともちょっと話をしながら、その需要をちょっと見ていきたいなと思います。

そしてからの、補助について、じゃあどういう団体でできかとかということも、お話しできると思いますし、その前にまずは責任ある飼い方っていうか、をしてもらいたいということ町としては、町民の皆さんにお話しするべきかなというところもありますので、お願いしたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

大変、町長から前向きな話をいただいて、ほっとしたところであります。

責任ある飼い方をしてもらおうというお話でありますけど、やっぱり責任ないからそういうふうになっちゃうんだよね。ただ、当然その辺の部分は強く町民の方、町民の方でないかもしれないよね。町外の方が例えば、置いていぐ場合だって想定されると思います。

やっぱり眺山なんか車も走ってつと、林のほうからちょちょっと出てくる子猫なんか何回も見かけたこともありますから、そういったことのないようにしていただきたい。

今町長からもお話ありましたけれども、目標金額設けて、人と猫の共生ができるようなクラウドファンディングを活用した去勢、避妊手術の費用に充てることを取組としてやっていただきたい。

今、「野良猫ってじゃあどのくらいだんや」という、「現状を把握しなね」というお話もいただきましたが、正確に野良猫何匹ということ把握できればいいとは思いますが、なかなかそれも大変なんでねえかなって。同じとこさいるわけじゃないですよ。

だから、その辺のところも大変でしょうけれども取り組んでいただいて、あとは例えば、「もらってもいいよ」ということがあれば、NPO、私どこでやってるかちょっと分かんないですけど、そういったところとお話をさせていただいたりして協力していただいて、譲渡会で「こっちでもらってもいいよ」という方がいれば、ちゃんと育てていただければいいのかなと思っています。

やっぱりクラウドファンディング、別に恥ずかしいことではないですよ。行政ができないから飯豊町でクラウドファンディングで、猫の避妊手術代とか、去勢するための費用を集めたよと、そんなことは別に恥でも何でもない。

生き物と人間が共生するためには、そういうことも必要だと私は思っておりますから、そういうことをきちっと前向きに考えていただいて、お金が集まればそういったことも取り組めるんじゃないかなと思っておりますから、ぜひ前向きに町長取り組んでいただきたいなと思います。それについて、一言いただければありがたいですけど。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員のご質問にお答えをします。

もちろん前向きに取り組めますし、やっぱりその現状というのをもう一回、何匹いだというのは把握はできないと思いますけれども、この町内でいろんな町内の方いらっしゃいますので、例えば萩生地区だと、ざっと10匹いだとかなとか、肌感だと思いますけれども、どれぐらいいるのかというのをちょっと知りたいなと思いますので、担当課とも話しながら、そういうのを調べられないかなということでもまずは検討して、あとクラファンなんか本当に財源のない町にとっては非常に有効な手だてですので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

大変ありがとうございました。いろいろ提案をさせていただきましたが、高齢者の方もそうですし、猫もそうです。高齢者の方達には怒られるかもしれない、「猫とおまえ一緒にすんな」ということもご意見としていただく場合もあるかと思いますが、そういうところも前向きに取り組んでいく必要があると思ったので、一般質問させていただきました。大変ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

以上で、1番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。 （ 午後 3 時 3 8 分 散会 ）